

# 平成24年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

---

平成24年12月6日（木曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成24年12月6日（木曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高井 弘仁 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、11番村田安男議員の発言を許します。

〔11番 村田安男君登壇〕

◇11番（村田安男君） おはようございます。朝早くから、傍聴の皆さん大変ご苦労さまでございます。それでは、議長の命により一般質問をさせていただきます。

一昨日、衆議院選挙が告示になりました。12会派、そして過去にない1,504人という立候補というようなことございまして、経済、財政、そして社会福祉、さまざまな議論が展開されておりますけれども、今日本を取り巻く情勢を考えると、日本の将来にとって本当に大事な選挙ということで私は痛感しております。

それでは、本題に移らせていただきますけれども、県央の未来を紡ぐ玉村町をキャッチフレーズに第5次総合計画がスタートし、マスタープランも打ち出されましたけれども、第5次総合計画スタートで、ことしが2年目でございます。玉村町の人口は、平成17年をピークに減少しております。この第5次総合計画の中でも、町長の説明では人口を維持しということで、平成32年度には何とか現状の3万8,000を維持したいというような表現が説明の中にありましたけれども、どのようにしたら玉村町の情勢、言ってみれば活性化をできるかという難題だと思いますけれども、今回のインターチェンジ周辺開発というものはまさしく、そして354の周辺の、これは玉村町の将来にとってどうしてもやらなければならない事業ということで私は痛感しております。

8月末にスマートインターチェンジ周辺まちづくり協議会というものが発足し、既に2回の会議がなされ、そして12月にはさらに会議をやっていくということで、3月末には結論を出していくというような話でございましたけれども、これをどのような形で持っていくか。特にこの開発では上新田、そして板井、さらには354周辺の開発というものがついてくるわけでございますけれども、大変重要な事業だと思います。そういう意味合いから、私は今回の一般質問をさせていただきました。板井の地域においては、32ヘクタールというような計画がございますけれども、これがどのような形で開発がなされるか、そういうことも含めて考えていかなければならないかと思っております。とにかく町の考え方をお聞きし、そして方向性というものを私も質問させていただきますけれども、よろしくお願

い申し上げます。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1 1 番村田安男議員の質問にお答えいたします。

玉村スマートインターチェンジ周辺開発についてでございます。平成25年度の完成を目指して、関越自動車道「高崎玉村スマートインターチェンジ」の工事が順調に進んでおります。今後のスマートインターチェンジ周辺地区の土地利用等のまちづくりを協議していただくため、本年8月に「玉村町スマートインター周辺地区まちづくり協議会」を発足いたしました。メンバーには、地元の区長さんや地権者など住民の代表、そして農業、商業、工業の関係者など20人に参加をしていただいております。現在までに2回の会議を開催し、対象地域の概要や総合計画や都市計画マスタープランにおける位置づけ等について説明を行っております。また、高崎市や伊勢崎市における周辺地域での工業団地の造成計画や既設のインター周辺の開発事例などの紹介を行いました。さらに、2回目の会議においては専門部会を立ち上げ、「住民部会」、「商工部会」、「農業部会」の3部門でそれぞれの立場での意見の集約を行っていただいているところでございます。

今後の予定としましては、3回目の会議を今月の11日に、そして来年の2月と3月に開催し、計5回の会議により土地利用の方向性等について提言をいただくこととしております。この会議の座長には、前橋工科大学の稲見先生を座長に迎えております。稲見先生は、南玉にお住まいのこととでございます。

続きまして、スマートインター周辺の具体的な開発計画についてお答えいたします。まず、道の駅の現在の進捗状況ですが、平成27年4月オープンを目標に、農振除外、開発許可について県の担当課と協議を進めているところでございます。農振除外につきましては、11月末から公告縦覧期間に入っております。細部の調整を県農政課と行っております。来年1月上旬には、この農振除外が許可になる見込みでございます。これを受け、建物の基本設計を進めるとともに、来年25年3月上旬には農地転用並びに開発許可申請を行う計画となっております。

また、道の駅建設委員会をこの11月29日に発足いたしました。委員会の委員さんは、農業部門や商工業部門、さらに地元区長さん等の関係者に参加をしていただき、先進地の事例等を参考にしながら、玉村町の情報発信基地として皆さんに愛される道の駅となるように推進していこうという考えでございます。

続きまして、東毛広域幹線道北側の農地32ヘクタールの開発構想についてお答えいたします。この地区の開発構想につきましては、先ほど申しましたスマートインター周辺地区まちづくり協議会での協議と同時に、玉村町スマートインター周辺土地利用構想策定業務をコンサルタント会社に委託しており、今年度中にまとめることになっております。委託業者との打ち合わせの中では、工業団地、

商業集積、6次産業などの開発計画が提案をされております。今後土地利用構想をまとめる中で、スマートインター周辺地区まちづくり協議会の意見も取り入れた形にしていきたいと考えております。

次に、高崎市が進めるスマートインター周辺開発との整合性についてお答えいたします。高崎市が打ち出している構想は、スマートインター周辺開発にとどまらず、高崎駅と高崎玉村スマートインターを結ぶ東毛広域幹線道路沿道を新たな都市軸として指定し、高崎駅東口周辺ゾーンでは都市機能を複合的に高め、広域交流機能を備えた拠点の形成を目指すとともに、スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路沿線周辺の業務、流通、工業、その他産業機能の立地と集積を図るとしております。

本町においても、この高崎市との協議の中で、スマートインターチェンジ周辺地区及び東毛広域幹線道路沿線はその整備により広域的なアクセス環境が飛躍的に向上するものと考えております。また、県内主要都市だけでなく、全国とも地域連合を拡大できる可能性が高まってくるものと考えております。これらの社会変化を新たな産業振興や町内外の交流連携の拡大に生かしていくため、企業誘致に向けた環境整備、農畜産物を生かした地域ブランドの開発と販売促進、自然環境、歴史資産を生かした観光交流事業等の地域振興を進めていくことなどが考えられます。今回対象となっているスマートインターチェンジ周辺地区については、この地区にふさわしい土地利用を、さきに答弁いたしました「スマートインター周辺地区まちづくり協議会」を通して検討していきたいと考えております。

このように新たな交流交通基盤が整備されていく中で、両市町に、これは高崎市と玉村町でございます。両市町において各施策や事業で関連、協力し合える部分が出てきた場合には、協力連携をして相乗効果を図っていききたいと考えておりますが、差別化を図るべき部分については玉村町らしさを出して、その存在意義を見出していきたいと考えております。いずれにいたしましても、スマートインターチェンジに限らず、高崎市と玉村町、この両市町がさまざまなまちづくりの分野において協力連携をして築き上げていくことで、整合性を図り、それぞれの発展に寄与していきたいと考えております。

最後に、接続道路の開発についてお答えいたします。広域交通基盤の整備が進めば、その沿線や周辺に対して開発圧力が高まるものと予想をされます。しかしながら、スマートインター及び東毛広域幹線道路の沿線周辺は良好な農用地区であることから、無秩序な開発を進めることは現在の豊かな田園風景を損なうおそれがあります。こういった地域に対して、乱開発につながるような開発を極力避けることが、この玉村町にとってバランスのとれた健全な土地利用につながるものと考えております。

また、接続道路については、都市計画決定されているものやその関連道路は、地区の熟度や財政面を見きわめながら確実に整備を進めていき、村田議員が懸念している交通量の増大による渋滞等に対しても、必要とされる路線が出てくれば、新たな道路整備も視野に入れていきたいと考えております。

今後のまちづくりは、スマートインター周辺地区に限らず、守るべき農地はしっかりと守り、総合計画など各種計画と整合がとれ、地域の特性をしっかりと見きわめ、社会経済情勢やニーズに応じた土地利用や道路整備への対応を図っていくことで、この町にとってメリ張りのついた魅力あるまちづ

くりを推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 積極的な町の方針というものをお聞かせいただきました。まさしく私もこれからの玉村町のあり方、事業としては、この事業をなし得て第5次総合計画の中心事業にしていくのだということを感じております。第4次総合計画の中で、11年前ですか、玉村町の人口は目標値として4万人を超える人口というものを拡大を目指したわけですがございますけれども、残念ながらなし得なかった。その大きな内容というものは、社会情勢というものを理解できていなかったということが私は一番の原因かと思えます。今回の第5次総合計画の中で、新たな事業展開のもとにやっていくという話でございますので、まことに頼もしい、そして将来に向かって夢と希望が持てる内容かと理解しているわけでございます。ぜひしっかりした体制というものを組んでいただきまして、やっていただきたいと思うわけでございます。

8月、そして10月にまちづくり委員会が開催されたということでございますけれども、どのようなご意見が出ておりますか。担当課長でも結構でございます。お聞かせいただきたいと思えます。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 2回のまちづくりの協議会のほうが行われまして、その中でたくさんの方の意見を委員の皆様、20人の方々から聞いております。まだ1回、2回につきましては情勢の報告とか、これからのまちづくりをどういうふうにしていくかということの投げかけでありまして、委員さんでも、はっきり言いましてまだそこまで勉強をされている委員さんも少なかつたように思われます。1回、2回の会議の中でいろんな情報提供を町側からさせていただきまして、その情報提供をもとに、2回目以降活発な議論をしていただきたいということでありました。

2回目の中では、その情報提供をした中で、やはり村田議員さんが質問でもしております高崎市との整合性がどうなっているかとか、町はどういう方向に持っていきたいのだとか、そのような意見、こちらに質問のあるような意見がほとんどでございました。

そして、2回目のときには農業、商業、地域というふうな専門部会を設けまして、そこではかなり現実的といいますか、具体的な意見が出たということでもあります。農業につきましては、6次産業を中心にやっていったらどうかとか、商工業の関係では、高崎市、伊勢崎市があのような大きな大規模な工業団地の計画をもう既にスタートしているということで、商工業の場合、工業の場合、玉村町は相当な特色のある企業誘致をしないと、高崎市、伊勢崎市とはなかなか出おけておりますので、商売できないのではないのかとか、それからここはやはり農振地域でございまして、特に高崎地区の耕作の方がたくさんおられまして、その方々からは、ここは向こうも、高崎地区も法人化に向けている

いろ進んでいるようでございまして、法人がこの辺の耕作をしているという場合にどのような障害があるかとか、そのような問題が中心に出されました。基本的には、村田議員さんのご質問のような内容であったということでございます。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 不安材料もあるかと思えますけれども、先ほど町長の答弁の中に、道の駅のオープンは平成27年という解釈でよろしいですか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 平成27年の4月オープンに向けてやっております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 道の駅は、私は相当の集客能力があつた場所はあるなということで判断しているわけですが、現状の道の354、高崎駅まで上新田から接続になりましたね。1日どのくらいの車が走っているかご存じですか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 今の状況で、伊勢崎土木のほうも交通量調査のほうはまだしておりません。ただ、これが2車で全線、橋ができて開通した場合には1日2万台というふうな予想を立てております。4車になった場合は、それ以上になるのだろうというふうな予想を立てておることとでございます。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 1日2万台。私この間頼みまして、朝から1時間ぐらい、朝7時から何台ここを通るのだということでやりましたけれども、意外に朝7時前は結構あるのです。それは、チェックしなかったですけども、高崎市方面から玉村町へ入ってくる車が相当最初は多いのです。7時から、逆に高崎市方面が多くなって、7時から8時までが高崎市へ向かった車が509台、それから伊勢崎市のほうへ向かった車が379台ということで、まさしく1時間で1,000台ですから、相当量来ているなど。一旦8時を過ぎると少なくなるのですけれども、日中もまたぐっとふえてくるのです、今。とにかく交通量が多い。

先ほど、2車線開通ですから、平成26年に開通します。そうすると2万台になる。さらには3万台になるなどということで私は見ておりますけれども、この間の中央高速のトンネルは4万何がしだと言っていましたけれども、そこまではいきませんが、とにかく3万台の大台に乗れば相当の車

の量ということで、この交通の利便性を生かした町開発というものを考えたときには、玉村町にとって大きな事業になろうかと私は感じております。とにかく1信号で20台ですから、20台つながっているのです。だあっとつながっていく。これではとにかくと。まだ少し問題なのですけれども、これからこれは警察のほうで処理なさるかと思えますけれども、信号の手前でみんな曲がってしまうのです。信号2回待ちになるのでは容易ではないということで、向こうから来た車も、こっちから行った車も、みんな信号避けるような状況で脇道に入っているような状況も見られましたけれども、とにかく交通安全というものを考えた場合においては、しっかりした対策というものも講じていかななくてはならないと思います。

先ほど平成27年に道の駅ができるということでございます。とにかく大きさとか、そういうものは今後検討なさるのだと思えますけれども、そういうことでよろしいのですか。今後検討することです。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 一応この間建設委員会がありまして、そのときにちょっとご説明したのですが、大体の施設規模なのですが、今農振除外のほうに出している面積、全体で1.4ヘクタールくらいですか、それらに駐車場がほとんど入ってしまうのですが、駐車場のほうが1.2ヘクタールくらいの感じの駐車場です。直売所は、もう300平方メートルに決まっていますので、それはそのままという形です。それと、付随施設として情報施設、それとあと加工施設がつくような形になっております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 全体で1.2ヘクタールということですか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 1.4ヘクタールです。ただ、これには広幹道の未利用地、要するに道路で買った部分があります。県のところですか。その部分が含まれております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 実はこの間、私この質問するに当たって、少し道の駅の勉強をしようということで、何か所か回りました。その中で、ららん藤岡、私あそこの親方、新井さんは30年来のおつき合いなものですから、行ったら、よく来たなというお話の中で聞かせてもらいましたけれども、ららん藤岡の場合の数字を見てみますと、あそこは大きいのですけれどもね。少し玉村町の道の駅を脅威に感じていました。あそこの道の駅で、お客の内容を見てみますと、面積は約5.2ヘクタール、それからお客さんの数、これは239万8,000人ということですから、23年度。それから、売り上



げが23億8,300万円、だから1人1,000円だなということで判断したのですけれども、感じたのですけれども、あそこのお客であっても、インターおりに買い物していくお客というのは25%から30%だそうです。一番この道の駅で大事なことは、とにかく周辺の道、通行量によって左右されるのだということをお聞かせいただきまして、村田んちのほうでそういうのをつくると、俺んちのほうも影響が出てくるのではないかという話をしましたけれども、いずれにしてもしっかりと調査をして、どういう形態でやっていったらいいか。道の駅もただ1つではなく、お客さんを呼ぶような店の構図、ぜひそういうものを考えていただきたいわけでございます。

フレッセイができたときに、フレッセイのほうの関係者から、村田さん、何とかどこかの知名度の高いお店を呼んでくれないかという、中入れたいのだというお話ししまして、松井田のと言えは有名ですね。サービスエリアの話したら、あそこではなくて、354の端だったら俺んち行くよなんてというので、冗談言ってくれましたけれども。話に乗るとのことだと思いますけれども、いずれにしても知名度の高い店を呼び、その周りに道の駅としての販売場、そういうものを考えていただきたいとぜひ思うわけございまして、そういう一つ一つ緻密な計画の中で、この道の駅についてもぜひ考えていただきたいと思うわけございまして。道の駅は、思ったよりも早いなと思っていますけれども、計画から3年目にはもうできるということで、ららん藤岡は平成8年で、完成したのが平成12年4月28日というような話でございましたから、相当早いなというような気がしますがけれども、いずれにしてもしっかりと計画の中で考えていただきたいと思うわけでございます。

それでは次に、ぜひこの道の駅、私いろいろな意見が出てきているのは承知しております。玉村町の端で、もう少し真ん中につくればいいということをおっしゃる人もいますけれども、群馬県の真ん中という発想の中で考えていかないと。いかにお客さんが来るか、そういう店づくりというものを考えていかななくてはならないと思いますので、ぜひ積極的な検討をして、立派なお店をつくっていただきたいと考えているわけでございます。

それから、次に354の北側の、先ほども説明がありましたけれども、計画としては32ヘクタールというようなことで、工業あるいは流通いろいろの、また第6次産業まで考えているということでございますけれども、これ大変いろいろと問題がございます。例えば法人化になって、ようやくあそこが立ち上がったわけでございます。法人化の目的というのは、1番がコストの低減です。今の玉村町の農業も日本の農業も、一番の問題というのは、耕種農業の中の問題というのはコストがかかり過ぎているということでございます。

そういうことで、32ヘクタールのその開発について説明がございましたけれども、こういう形で業者を呼ぶのだとか、県あるいは国に対してお願いしていくのだというような具体的な話も幾らかしておりますか。それについて。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） どのような業者を呼ぶ計画でいるのかというようなご質問だと思います。ことしの4月から企業誘致推進室のほうを都市建設課のほうで、かなり重点的に人員の配置のほうもしていただきました。それら企業誘致推進室のほうで企業誘致につきましては、いろんなところに足を運びまして企業誘致のほうを図っていきたいというふうに考えておりまして、実際にそちらのほうも着々と準備を進めているというところでございます。群馬県が大分その辺の企業誘致のほうに力を入れまして、この間も新聞にも出ておりましたけれども、企業誘致の面積が、期間限定だったのですけれども、その期間では全国で一番だったというようなこともございまして、企業誘致のほうに非常に力を入れております。

それから、震災があった後、やはり首都圏がこれから震災が起きる確率がかなり高いということが発表されまして、そちらのほうの首都圏の震災に対するバックアップ機能といいますか、要するに何かあったときに集中的に首都圏だけで企業活動するのではなくて、それを分散して、しかも安全なところに企業のほうの分散を図っていくべきではないかというような議論が盛んに行われまして、その中で群馬県が非常にその辺の地震に対しては強いというようなことがあります。

加えて、関越自動車道と北関東自動車道、上信越のほうも開通しておりまして、非常に首都圏からの交通アクセスの条件がいいということでありまして、そんなようなことを中心に群馬県が企業誘致のほうを首都圏を中心に行っておりまして、そちらのほうの情報を玉村町としましてもどんどん入れながら、それからバックアップ機能の候補地として、群馬県で10カ所程度だったと思うのですが、候補地のほうを立候補、玉村町もしておりまして、そちらのほうの企業誘致という方面でも行っております。この32ヘクタールの場所が、そちらのバックアップ機能ということでも立候補しておりますので、そちらも視野に入れながら工業系を、その場合は企業誘致のほうを積極的に行っていくというような方向ではないのかと考えております。伊勢崎市、高崎市との工業関係と競合をできるだけ避けて、特色のある企業誘致といいますか、そういうところを考えております。

また、商業につきましては、まだ積極的な方向では進んでいないのですが、実は何社かこちらのほうに行きたいというような企業も今現在来ているのは確かでございます、そちらのほうも視野に入れながら企業誘致を進めていくということでございます。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） ぜひ積極的にこの企業誘致についてはやっていただきたいと思います。意外だなとたまげたのは、この間藤岡市行ったときに、違う場所も寄ってきたのですが、市役所の中で聞いたら、開発計画が組まれて、矢場というところがありますね、三名湖の手前。あそこに工業団地の構想がございまして、あれ面積大体25ぐらいか。1社しか来ないで、後がとまってしまったのだそうです。何の計画なのか、それはという話をしましたけれども。しょうがないので、JAの多野藤岡が行くのだというような話をしておりましたけれども。

とにかく計画がずさんだと、やっぱりなかなか工業誘致というのはいかない。ましてやこれ市街化区域というような形での変更によって、申請して市街化区域にして事業が展開されるわけです。市街化区域になると、都市計画税というのがかかってくるわけです。それがかかってくる、待ってくれ、払うと。都市計画税を一番払っているのは下新田ですけども、2番目は板井なのです。1件で、農家で年間5万円から払っている人がいます。20年だから、100万円以上都市計画税を払っているわけ。計画がしっかりしないと、後になってそのうちの財政まで影響するわけですから、ぜひしっかりした計画が立ち上がって、売買契約を結んで事業展開するというような、ぜひそういうことでお願いしたいわけでございます。

ただ、私は今の第6次産業というのは、これはサービス産業まで入ってくるわけでございますけれども、できるだけ玉村町の人口がふえるような政策、玉村町の税制を見てみますと40億円台ですね。46億円、47億円、一番多いときは20年ですか、49億円ぐらい町民税の税収がありましたけれども、その中で見て一番多いのは固定資産税、次に多いのは住民税です。個人の住民税。これが20億円にはいきませんが、そういうことを考えたときに、企業を誘致することも大事ですけども、いかに住民の数を維持するか。ふやすというのはなかなか難しいことですけども、維持するかということによって町の発展というものはあり得ると思いますので、ぜひそういう政策というものを考えていただきたいと思います。

それから、できれば、私は極端なことを言えば、住宅団地にしたっていいのだというぐらいの考えを持っているのです。それが許可になるかならないかはわかりませんが、あそこの住宅団地だったら、前も私言ったことがありますけれども、高崎市に行くにも、前橋市に行くにも、伊勢崎市に行くにも、藤岡市に行くにも、さらに安中市に行くにも、渋川市に行くにもそんなに時間かからないですよ。私は、仕事の中で一番遠かったのが渋川市ですけども、朝うちを出てから渋川市の事務所に入るまでに30分です。高速毎日使っていましたけれども。高速料金出ませんでしたけれども。とにかくそういうことを考えれば、高速のインターの近くというのは物すごく立地条件としてはいいわけです。ですから、工業団地も必要かと思えますけれども、住宅団地あるいは町営住宅の大きいのを考える、こういうのも一考だと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思うわけでございます。

次に、特に先ほどの答弁の中で高崎市の話をお聞かせいただきました。高崎市の方針というものは、駅から高崎玉村スマートインターまでのこの間を、新たな都市の軸という表現ですね。都市軸ということで開発計画を考え、周辺に流通、工業、産業、いろいろなものを考えて、地理的条件を生かして事業を展開したいということですけども、あそこに井野川あるのですけれども、井野川からこっちはどうも流通団地かなというようなことで私見しているのですけれども、先ほども高崎市との話し合いを、常に情報というものはキャッチしているようにお聞きしましたけれども、今後の高崎市との交流というか意見交換、そういうのは何か企画しておりますか、具体的に。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 今現在高崎市とどの程度の整合性をとりながら連絡とり合っているかということだと思うのですが、実は連絡調整はまだ今のところ進んでおりませんが、先ほども村田議員がおっしゃられた綿貫地区というのですか、あの工業団地のところを今農振の農林調整を関東農政局とやっているところで、その辺の資料が実は隣接地であります玉村町のほうにも届いておまして、その辺の綿貫の工業団地周辺をどういうふうな計画で今農林調整をしているかということはわかってきております。議員おっしゃられるように流通系と、それから工業系、それから商業関連、商業とまではいかないのですが、商業系まで含めた土地利用をあそこは計画しているということで連絡のほうは来ております。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） スマートインター協議会は高崎市とやっております、会長が高崎市長で、私が副会長ということでやっております。これが25年に開通になりますので、先日も高崎市の松本副市長と私との話の中で、これの協議会がもう終わりますから、それにかわるべきものを何かつくって、今後のスマートインター周辺、高崎玉村周辺のこのいろんな問題についてお互いに話し合っているのではないかと、具体的な、まだどういうものまでいきませんが、そんなような形で今後も協議会というのか、検討委員会というのか、というようなものをつくりながらお互いに情報交換をしていこうということになると思います。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） とにかく隣ですから、積極的な協議をひとつお願いしたいわけですが。

幾つもの話したいことがありますけれども、きょうは私この1点でずっとやってきたわけです。何項目か今までやっていたのですが、スマートインター周辺開発ということでやってきたのですが、32ヘクタールの、私高崎市の人も大変知っている方が多くて、ずっと高崎市方面は七、八件いますね、板井のあそこの中に。こういう話が持ち上がっているのだけれども、どうだと。たったの1件です。村田さん、俺のうちだってこんな遠くまで来られないし、跡取りもないのだ。何とかそういう方向で、高崎市ともよく話し合いながら進めてくれよと。わかったよというのが、たった1件。とんでもない、こんないい土地を売れるかという話で言っていましたけれども。

私は、板井の中も何人も聞かせていただきました。今実際問題、私も最近つくづく感じているのですが、耕種農業の中で、では今の日本の耕種農業、米麦でどのくらいの規模があれば食っていけるのだと、生活ができるのかということで計算をしてみましたけれども、どのくらいあれば生活ができる、面積的に大体どのくらいだと思いますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 米麦ですと、ちょっとなかなか難しいのかなと思うのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 大変難しい話ですけれども、この間計算したのです。この間というか、今週の月曜日、小麦の輸入価格計算しましたら、これはシカゴ定期ですけれども、シカゴ定期というのは毎週月曜日に、穀物以外の金属とか、そういうのがいろいろ出ているのですけれども、シカゴ定期というのが毎週月曜日の朝、経済新聞に載っているのですけれども、それを計算しましたら、アメリカから入ってくる小麦は1俵で1,660円です、日本へ入ってきているのが。日本の農業やっていると、日本は農業は今戸別所得補償、苦しいときには金やるからということで、国から金をもらって生活しているのですけれども、実際やっても、今の農業で私はやれるとすれば、少なくとも15ヘクタール以上、できれば20ヘクタールということになると、今の玉村町の面積から考えれば770割る20、水田面積だったら600ヘクタールですから、30件あれば、それきり生活できないのです。今のこの所得補償を受けても、耕種農業だけではできないということを考えれば、やはり農業としての新たな方向性というもの、違った方向性も含めて考えていかなければならないと。実際問題今まで農家やっている人で、俺は農家やめてもいいのだという人はたくさんいますけれども、それで生活している人はいないのです、余り。ぜひそういうことで考えていただきたいと思います。

それからもう一点、町長からも既に答弁いただきましたけれども、つながるアクセス道路、354につながる、あるいはインターにつながる道の開発の問題ですけれども、町長の答弁では今後考えていきたいというような内容でございましたけれども、大変事故が板井、斎田、上新田の地域では起きております。農道の中で、田んぼに飛び込んで、うがったという表現はなんですけれども、10月2日に私のつくっている田んぼの中へ、大類の女性の方、どこかそこらに勤めているのだと思うのですけれども、幾日かたって、済みません、田んぼへ飛び込んでしまいまして、稲を少し傷めましたけれども。タイヤの跡があったけれども、そんなに影響ないからいいですよと言ったら、済みませんと言いましたけれども、そうかと思えば違ううちの場合なんか、トラクターバックしたら車が来て、後ろへぶつかったとか、もう本当に事故が物すごく発生しています。

この間お巡りさんが来たので、少し何とか考えろよと言ったら、うーんと言って、この道の目的というのはどういう道の目的かわかるかと言ったら、これはあそこから向こうへ行く道だと言うから、ばか言うのではないと。この道は、農道という田んぼに行くためにつくった道なのだと、その辺の教育をよく受けてこいと言ったら、わかりましたと言って帰っていったけれども。上里町行くと、どこかの農道にも全部出口には一時停止がございます。こっちのほうも一時停止のあるところがございます

けれども、とにかく農道の中は農業者優先道路というのが幾つも立っていますけれども、向こうへ行くと。立っていますけれども、そこまでは考えなくてもいいか、考えてもらいたいかと、いろいろ意見ございますけれども、いずれにしても安全、つながる道の安全性というものを高めていただきたいということで考えております。町長のほうから一言その辺、安全性について。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 玉村町で、どういう場所で一番事故があるかということでございます。これは、出会い頭でございます。ですから、丁字路、十字路、今村田議員の言ったとおり本来農道でございます。ですけれども、余りにも玉村町に通過車両がふえてきたということが、この農道にも車が入ってくる要因だと思っております。ですから、多分農作業、農繁期間については相当注意しなくては行けないし、農道であるということを表示する必要というのはこれからあるかなと考えています。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） とにかくこの周辺開発を含めまして、354の沿線開発、これは玉村町の将来を左右する大きな事業だと思います、私は。ですから、しっかりした体制で多くの考え方のもとにこの事業をなし得ていただきたい。これによって玉村町の将来はつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

10分残しましたが、たまには早く終わりにしましょう。大変お世話になりました。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前10時5分より再開いたします。

午前9時50分休憩

---

午前10時5分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、3つの点について一般質問をこれからさせていただきます。

まず1点目、同報系防災無線の必要性についてということでお伺いをします。町では、平成23年までに移動系による防災無線の整備を済ませました。国では、Jアラートによる地震などの緊急情報を住民に音声で自動速報する体制の整備を求めています。しかし、固定化されたスピーカーを町内全域に整備することには、近くでは騒音の苦情、そしてまたスピーカーから遠く離れた地域では情報

が聞き取れないなどのいろいろな問題点も見えてまいります。町では、防災無線の必要性があると思われる災害は大雨や台風による場合が主ではないかと、そんなふうを考えます。そうした現状を見るたびに、移動系に加えて同報系が必要かどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

そこで1点目、同報系防災無線に対する必要性と町の取り組みについて、2つ目としまして同報系と移動系無線の使い分けはどのように考えているか、この2点についてお伺いをいたします。

2点目、障害者福祉施設の現状と今後についてということでお伺いいたします。障害者福祉施設は、平成3年に町が設置運営の主体となって野バラの会に運営を委託し、玉村町福祉作業所として開設されました。そして、平成10年には改築したのぼらが開所し、運営を社会福祉協議会に委託いたしました。そしてまた、平成15年には福祉作業所たんぼぼが旧町立第1保育所の跡地に開所し、昨年その敷地内に地域活動支援センターたんぼぼがつくられ、現在に至っております。9月に恒例で毎年行われる福祉パレードでは、保護者会の町に対するメッセージの中で、毎年のように老朽化したたんぼぼの改築が訴えられております。

そうした中で、3つの点についてお伺いをしたいと思います。まず、1点目としまして、第4次総合計画では保健福祉総合センターの設置と記載され、第5次総合計画では障害者福祉施設の整備推進と書いております。この相違点を具体的にお聞きをしたいと思います。

2つ目としまして、福祉作業所の入所者の状況と今後の見通しについてお聞きをしたいと思います。

そして3点目、たんぼぼなど老朽化した旧第1保育所の改築についての考え方についてお聞きをしたいと思います。

3点目、遊歩道に街灯の設置をとということでございます。最近の健康志向や手軽な運動の一つとして、ウォーキングをする人が大変多くなっております。中には、夕食後の夜間歩く人も大変大勢見られます。今回指摘する遊歩道は、新滝川右岸で県道藤岡線から町道1083号線のうち特に217号線、これは上飯島交差点を南に下った道路でございます。217号線との交差する地点までの部分であります。現在は、全く街灯などもついていなく、ウォーキングする個人個人が持つ懐中電灯の明かりだけが頼りだという、そういう状況であります。こうした中、犯罪防止の観点からも防犯灯の必要性を感じるわけですが、町の積極的な考えを聞きたいと思っております。

以上で終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、同報系防災行政無線の必要性についてですが、同報系は屋外に設置したスピーカーを通して、住民に向けて災害、行政情報などを伝達するために使用いたします。東日本大震災が発生したときに、携帯電話、電子メールが機能しづらくなることを経験いたしました。一昨年Jアラートも整備され、正常に動作をしておりますが、町が受信した情報をいち早く正確に住民などに伝達する必

要があるため、情報を提供する仕組みの一つとして同報系防災行政無線の必要性は認識しております。今後同報系の整備については、齊藤議員ご指摘の問題も踏まえ、引き続き検討していく予定でございますので、よろしく願いいたします。当町では情報伝達手段として、7月1日からたまむらお知らせメールサービス「メルたま」を開始しています。現在登録者数が約1,600人という状況であります。また、「メルたま」のPRを行うとともに、Jアラートと「メルたま」の接続を優先し、進めてまいりたいと思っております。

次に、同報系と移動系のすみ分けについてですが、移動系防災行政無線は昨年4月の末から運用が始まり、消防団を初め、役場内でも運用を行っております。移動系は、災害対策本部と現場が双方向かって連絡を取り合い、情報の収集や伝達に使用するものです。それに対して、この同報系というのは屋外にスピーカーを取りつけ、スピーカーにより一方通行、片一方から情報を住民に対してお知らせするという形でございますので、全く同報系と移動系というのは別の用途であると認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第4次総合計画で保健福祉総合センターの設置と記載され、第5次総合計画では障害者福祉施設の整備推進とある、この相違点についてと、障害者福祉施設の現状と今後についてという中でございます。お答えいたします。第4次総合計画、これは平成13年から平成22年度までを策定するに当たり、平成12年につくったわけでございます。平成12年4月の人口が3万7,229人となっており、これが平成22年で4万2,000人と設定をいたしました。人口増加に伴い、保健センターにおいても検診時の混雑によりスペース不足が生じ、また社会福祉協議会事務局、地域福祉関連施設を盛り込んだ、これは仮称でございますけれども、保健福祉総合センターの早期建設が望まれるため、JAたまむら支所用地の提供を受け、公共施設用地を拡張し、中央公民館敷地を含めたこの区域を行政ゾーンと位置づけ、第4次総合計画に記載をしたわけでございます。

平成18年にJAたまむら支所と交換したメモリアルホール跡地に、これも仮称でございます、町制50周年記念会館として総合福祉センター建設を計画し、庁内での総合福祉センター建設構想検討委員会を立ち上げ、検討を重ねました。その結果、「JAとの交換により取得した土地に建設するのは難しい」との結論が出たわけでございます。理由については、平成21年6月9日開催の全員協議会にて報告をさせていただきました。

そして、第5次総合計画策定での人口目標ですが、平成17年から人口減少に転じたため、平成32年の人口については3万8,000人を維持することを目標としております。これは、第5次総合計画の最終年度でございます。32年に3万8,000人ということで設定しました。少子化が進む中、障害者福祉施設の利用を希望する障害者は増加傾向にあるので、障害者施設の整備促進を図って対応していくということで第5次総合計画に記載をしたという経緯でございます。整備推進という中で、平成23年度にはたんぼぽに玉村町地域活動支援センターを新たに設置し、障害者施設利用者の対応を図ったところでございます。



次に、福祉作業所の入所者の状況と今後の見通しについてお答えいたします。平成24年11月1日現在の障害者福祉施設利用者ですが、定員76人のところ、利用者は80人となっております。今後の見通しですが、今年度高等養護学校卒業者12人のうち、のぼらへ2人、たんぼぼ3人の希望者がおります。平成25年度の卒業見込みは5人となっております。

「たんぼぼ」など老朽化した、今あります社会福祉協議会、これは旧第1保育所でございます。旧第1保育所の改築の考えはというご質問ですが、たんぼぼにつきましては、社会福祉協議会での指定管理が平成26年度までとなっておりますので、平成27年度から新たに指定管理者を選定することとなります。今後については、NPO法人等を含む民間事業者が参入するという事も考えられます。

また、NPO法人及び社会福祉法人等が申請できる障害関係社会福祉施設等整備事業、これは補助事業でございます、を活用し、老朽化したたんぼぼの建てかえ等を進めることも考えられ、これらを含めて今後検討してまいります。

次に、遊歩道に防犯灯の設置についての質問でございます。滝川右岸で県道藤岡・大胡線から町道217号線との交差する地点までの防犯灯の設置についての質問ですが、この遊歩道は県の河川区域であり、河川占用の許可をいただいて使用している遊歩道であります。そこで、防犯灯におきましても河川占有が必要となりますが、河川区域内において防犯灯設置の許可をいただくことは大変難しいと考えております。今後については県と協議をし、また関係課においても調整及び検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 引き続き質問を続けさせていただきます。

まず、この同報系無線のことについてなのですが、これ確かに防災無線の中でも移動系、同報系、これは違うのだということは私もよく承知しております。別に移動系があったから要らないのだよと、そういうことを言っているわけではありません。ただ、いろいろな実態といいますか、必要性といいますか、考えるときに、上手に移動系無線を利用して、同報系にかわるような、移動系がカバーできるのではないかなと、私はそういうふう考えるのです。というのは、先ほども私言ったように、台風、そして大雨のときの災害が玉村町では一番考えられる、そんなふうを感じる中で、そんな状況のときには各家庭ガラス戸なり雨戸なり、みんな閉めていると思うのです。そういうときに、無線で同報系が仮に流れたとしても、なかなか家庭の中でその内容、声を聞く、また理解するというのはなかなか大変ではないのかなと、簡単に私はそんなふう考えるわけです。

そういう中では、町の広報車なり消防のポンプ車、消防車両等が巡回した中で、いろんな住宅地のすぐ近くの道路、生活道路を回りながらその情報を伝えれば、そのほうがよほど家庭内にそうやって、いろんなガラス窓閉めてあっても情報の伝わりがしやすいのではないかなと、そんなふう感じるか

ら、私はその移動系をもっと上手に使える、同報系の分野のこともカバーできるのではないかなど、私はそういうふうに考えるから今回こうして質問するわけなのですけれども、その辺課長でいいですから、そこら辺の考えについてお答えをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 齊藤議員のご質問でございますが、確かに移動系を同報系のよううまく運用しながら使えないかということでございますが、町では今現在同報系がないために、こういう大雨とかいろんなものが起きたときには、町の広報車並びに消防団の消防車により広報を行うというふうにしております。

確かに3. 11で、震災の後に消防車を回して警戒に当たっていただいたり、またその後、今度は停電がございました。この辺につきましても各町の広報車等を使いまして、住民の方に計画停電の実施のお知らせ等を行わせていただいたという実績もございます。そういうものから、同報系がスピーカーで各家庭まで届かないことはあるという中には、その広報車等で回ったほうが効率がいいのではないかというお話もいただきました。また、今現在そういうような格好で進めさせていただいています。今後同報系を設備するに当たっては、また今後検討させていただくということで、今現在は齊藤議員のご提案のようなことでしばらくの間は進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そういった中で、私も周辺市といえますか、聞いてみました。そんな中で、高崎市については、旧新町、吉井町、榛名町、箕郷町については同報系が既に整備されているとか、そういった中で、これから同報系について計画はあるけれども、具体化にはなっていない、そんな話を聞きました。

それから、特に私太田市、前視察にも行ったことあるのですけれども、執行側の方もご承知のとおり、ここではMCA無線を利用してやっているわけです。それで、そこで聞きましたら、これも旧新田町だけが同報系が整備されてあるだけで、今後については別に同報系について整備する考えも予定もない、そういうふうにはっきり言っていました。そんな中で、全国的に見ると移動系と、また同報系で、この間もちょっと見ましたけれども、上手に使っている市もありました。そんな形の中で、県内で見ると移動系の無線を使って十分にカバーできる市もある。そんなふうに感じました。

それと、ちょっとあれで見たのですけれども、新聞で読んだのですけれども、この同報系で騒音の訴訟といえますか、何か全国で何か所かあったように記事を読みました。近いところでは茨城県の旧勝田市ですか、放送差しとめの住民訴訟などもあったようです。やはりそういった近くの方は、騒音、またうるさい、そんな状況の中で、裁判までいくというのはなかなか勇気といえますか、大変なこと

だと思いますけれども、玉村町におきましても消防署で鳴らす正午の12時の吹鳴サイレンというのですか、あれも昔は1分程度毎日鳴ったものが、現在では毎月1日の1回だけ、それも15秒程度、そんな形でだんだん短くなって。だから、そこら辺もやっぱり住民からのいろんな苦情等があって、そういうふうに変遷というか、形が変わってきたのかなと思うわけです。

玉村町でも昔は有線放送という形であって、あるものを読みますと、この同報系というのは有線放送を発展的解消とあるのですけれども、発展的解消というより発展的に格が上がって、同報系無線というのが、同報系でいろんな行政情報を伝達したり、そういうのにも使うような、有線放送の形を変えたものというふうな言い方もしております。それで、やっぱり玉村町でも仮に同報系を整備すると、災害の情報だけではなくて、いろんな町の行政情報といいますか、行事の連絡方法とか、そういうふうな使い方がどうしても多くなるのかなと。そうすると、私の自宅の近くでも、上里町の防災無線といますか、情報がよく流れるのです、風向きによっては。新町よりは、何か風向きで上里町のほうがよく聞こえるのですけれども、ゆっくりしゃべっているから、それで2回ぐらい繰り返すから、1回聞いていると、一回り放送終わるのに20分から流れるのかなと思って、そういう状況を考えると、これは近くの人はずますすいらしたり、うるさいという感情が上がってしまうのかなと、そんなふうにも思うのです。

そんなふうなところ、だけれども町で今計画といますか、考えているとすれば、スピーカーが町にどの程度必要であるとか、使い方についてとか、そこら辺までもし考えているとしたら、ちょっとお聞きをしたいのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 同報系について、町ではどう計画しているのだということですが、当初この移動系を導入すると同時に、同報系も検討を行っております。その中では、概算では事業費にして約3億円程度かかるというものがございます。そういう中で、やはりスピーカーを各何百メートル置きに立てるとか、そういう検討もされております。その中で、これだけどうしてもスピーカーをコンクリート柱とか、そういうもので立てて設置をしなくてはいけないかという問題もございますので、そこいらをまた再度検討しなくてはいけないというものもございます。そういう中で、なかなか実際の事業実施のための計画までまだ進んでいないというのが現状でございます。

今後総合計画等の中でも防災無線ということで同報系も計画をしておりますが、すぐにといい、なかなか実行に移せるというものでもございませんので、今後さらに検討を加えて進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） それと、私などでも懸念するのは、先日も国が試験電波というのですか、試

験送信をしてみたときに、ふぐあいがあった市町村が結構多かったわけです。高崎市なんかは、いろいろそれは事情はあるかと思いますが、やっと3回目で正常につながったという、そんなふうな状況を聞いたり見たりする中で、だから同報系を整備したからって、必ずしも国のいろんな防災状況が間違いなく末端住民に伝わるという保証は必ずしもないと思うのです。みんながみんな100%つながるものが前提なのでしょうけれども、なかなか、そしてそんな随時というか、数多くあるものではなく、そういうことから必ずしも情報伝達にこれが万全な策だということは言い切れないので、いろいろその形としては必要なのかもしれませんが、いろんな財政的な面、3億円かかる、そういう中ではやはりいろんな面から検討する必要があるのかなと、そんなふうに思います。

それで、最近携帯電話随分普及しているわけですが、今一般的に緊急地震速報ですか、は割り込んで各携帯に速報入る形が多いかと思うのですが、先ほどのメルたまではなくて、町として携帯電話会社と提携して、町の情報を携帯電話に強制的に割り込むような形の方策というのはどうあるのですか。ちょっとそこら辺をお聞きます。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 緊急地震速報等の発信ということで、各携帯電話会社等も今サービスを行っています。そちらにつきましては、町は登録を現在してございません。これは、やはり町から委託をしなくてはいけないというものもございまして、なかなかそこまでは進んでいないというのが状況でございます。また、どうしても必要な方についてはメルたまということで、先ほども町長の答弁の中にもありましたように、現在ことしの7月から始めておるわけですが、こちらの情報をとっていただければ、最低限の情報につきましては、町としての発信は、防災は防災情報、行政情報は行政情報ということで、受信をされる方によってそのメニューも選べるという状況にもなっていますので、こちらのほうをご利用いただければというふうに考えております。

また、先ほど来から質問者が言われていますJアラートということで、国からの緊急速報ということでございますが、こちらにつきましては実際玉村町では最初の訓練から間違いなく受信をしております。こちらは2回線ございます。衛星回線で1本情報が伝達される。そして、例えば衛星回線が途切れた場合には電話回線を使いまして、国等で行っておりますL GWAN、このラインを使って入ってくる。2回線を使っております。それで、万一のときには、どちらから必ず情報が流れるというシステムになっておりますが、3回ほど試験を行って、中には衛星放送の電波がとれなかったというところが何回か、再度試験ということでさせていただいているという状況でございます。

町ではこの情報を、先ほども町長の答弁の中でも申し上げましたが、メルたまに載せられるという状況でございますので、今後システム等の検討を行いまして、できればメルたま登録の方全員に、このJアラートが流れた場合にはそちらで発信ができるような格好にまずはさせていただくというふうにさせていただきたいと思っております。Jアラートから同報系を設置して、自動起動機というのですが、

自動でJアラートが同報系に流れるというシステムもございます。そのシステムを入れなくても、メルたまには流せると。メールということで流せるということでございますので、まずはそちらから進めさせていただいて、同報系につきましては、先ほどからも申し上げているように今後の検討というふうにさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうなのでしょうけれども、県内では既に15の市町村が事前登録不要の緊急速報メールやっているという状況ですよね。だから、35の市町村のうち15市町村がやっていて、私も玉村町はやっているのかな、どうなのかなとちょっと疑問だったら、まだやっていないということなのですけれども、だからこういうことも緊急地震速報と同じように、携帯電話が普及している中で、こういったことも個人個人に確実に情報が伝わる大変有効な手段だというふうに思うのです。だから、いろんな同報系のいい面も、それはそれなりに十分あると思うのですけれども、必ずしも同報系にこだわらなくても、移動系を上手に使う、登録不要の緊急速報メールを使う、そういったさまざまな分野のことを複合的にといますか、考えていただいた中でまた同報系についても進めるのは結構ですけれども、ぜひそういったもろもろあるのだということも検討した中からの結論をとということをお願いしたいと思います。

緊急メール配信についての対応、当分必要ないと考えているのか、そこら辺最後に聞いておきます。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 先ほどからの緊急エリアメールというのですか、その地域のみ緊急情報ということで発信ができるということでございます。このものも各社出ております。情報が多く伝わるというのは、複数あったほうがいいと思います。1つだけではなかなか通じないけれども、幾つかあればそのうちの1つが通じるということもありますので、今後の検討課題ということでさせていただく。県内15の市町村でもう既に行われているというものもございまして、町としても今後検討させていただくということでもよろしくをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 2つ目の質問について伺いたいと思います。

障害者福祉施設の関連ですけれども、ここで第4次総合計画と第5次総合計画の違いというふうに私も聞いたのですけれども、端的に私は言いまして、当初の計画からいろいろ、勤労者センターが使える、保健センターも現状で間に合う、そんな中で福祉関係のものが現状残されている、そんな状況なのかなと、そんなふうに思います。

そういった中で、まだ現在もJAのたまむら支店の譲渡については継続して町も取得したいという

状況だというふうに私は判断しているのですけれども、私はその当時、井田町長、当時の松本専務との交わしたのももう10年たとうとして、状況も変わって、これからJAの支店、あれはたしか昭和50年ごろの建物だと思います。そうすると、既にもう35年近く経過していて、まだこれからいろいろな協議の中で、まだ二、三年少なくともかかる。そうすると、築40年のものを譲渡されても、それこそリフォームなり、また使い勝手をよくした建物にするには、またえらい経費がかさむ。その中では、私はこの際やっぱり新たな場所を求めて、社会福祉協議会の事務所、そして障害者福祉施設をどこか新たな場所に建設するのが適当ではないのかなと、そんなふうに考えるのですけれども、そこら辺についていかがでしょうか。課長に先。町長にも聞きたいのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） おっしゃるとおり、当時第4次総合計画の中では、一番のあれはうちのほうの保健センターの機能全て移転、それにうちの健康福祉課の業務も全て、社会福祉協議会含めた中で健康増進ルームをつくる、そういったものが必要だというような中で、勤労者センター、公民館等を含めた中で、JAの例の土地の関係で来ておまして、齊藤議員のおっしゃるようにその後全然進展がないというような中で、一部、さっき町長の答弁の中でもありましたように、平成18年度ですか、メモリードの建設に当たりまして、またその福祉センター構想が出たわけなのですが、やはり土地が細長く手狭というような中、また答弁にもあったように保健センターのほうでは現状人口が減ってきた中で、間に合っているという中で、そういった部分を含めまして、総合福祉センターについてはその時点で消滅したわけでございます。

しかしながら、障害者の施設につきましては経過がございまして、随時増築等をしたり、新築したりしておるわけですが、何しろ障害者は、のぼら、たんぼぼを利用している障害者につきましては30歳以下の方が約65%を占めております。そういった中で人口が減って、少子化の中でも障害者はもちろんここにもおるわけなのですが、そういった中でどんどん、どんどん詰まってきてしまって、今までは十分対応できていたのですが、今回改めて5人ですか、ことし12人卒業見込みで、5人が今のぼら、たんぼぼを希望しております。ほかの7人につきましては一般就労とか、あとは他町村の事業所、こういったところになります。そういったその待機者5人につきましても現在検討させてもらって、卒業するまでには何とか本人の希望に沿えればというようなことで検討を重ねているところでございます。

もうJAの土地はとのことでは諦めて、ほかの場所へはというのが実際の、最初の前段ちょっと長くて済みませんが、質問でございました。最初の答弁でも申し上げましたように、平成26年度まで社会福祉協議会が指定管理ということで委託になっております。

そういった中で、社会福祉協議会とも今後十分一緒になって協議して、検討しているわけなのですが、そういった中で新たに老朽化を確かにしているの、保護者の方、それから利用者の方、その他

の方からもつくり直したほうがいいのかというようなご意見をいただいているわけです。障害者福祉施設につきましては、国の補助事業を使いますと、補助金が来ます。そういった中で、町がやらないで民間事業者等が行えば補助金がいただけるというようなことでもございますので、その辺も含めまして、社会福祉協議会とも今後協議をした中で、新たに建てかえ等も検討はしていきたいというふうには担当課としては考えております。

ただ、その場所につきましてですが、担当課の考えはどこというのは、どこがいいのかなというのは多少は考えておるわけですが、私のほうからはどの場所へ移転したいとか、どの場所を取得したほうがいいのではないかと、そこまではちょっと考えられないので、その辺につきましても今後、移転、新築になるのか、あるいは現状の場所で改築していくのか、今後また検討してまいりたい。また、第5次総合計画でも実施計画は毎年見直しておりますし、また後期計画も始まりますし、そういう中で取り上げていきたいというふうなことも思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この問題については、昨日の石内議員の答弁の中でも申しました。本当に手狭になってきておりますので、これをどう解消していくかということだと思います。1つは、きのうもちょっと申したのですけれども、JAの今後の動きの中で、JAとの話し合いをしていきたいなと思っております。JAも町のほうの要望があれば、それに沿ったような形でこの支所の統合後の建物については検討したいという意向がございますので、この辺で私は1つ進展ができるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） きんの町の町長の答弁の中にも、今度つくられようとしている支店の一角といいますか、支店に併設して何か町が必要とするような施設があれば対応してもいいのかなと、そんなふうな答弁があったと思うのですけれども、そこら辺にこの福祉関係の施設を入れるとか、そういうこととは違うと思うのですけれども、そこの辺はどうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、かなりまだ非公式な話でございますので、その辺は頭に入れておいていただきたいのですけれども、総合的に検討した中で、この施設についてもそういう形で話ができるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうすると、現在の2階建ての農協が使っている建物を再利用するとか、そ

ういうことは可能性としては低くなってきた、そんなふうな感じでいいですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 例えばJAのほうが今の建物をリニューアルして、あそこをまた使うということになりますと、これはまたその中での話ということになると思いますし、一説によりますと、JAとすれば南側に建物を建てるというような話もありました。これも非常に確実性はまだまだ遠いのですけれども、そういうような話もありますし、今の建物を壊してあそこに建てるという話もありますし、今の建物を使うという話もありますので、JAとすればたまむら支店というものは、JAの玉村農協の創設の地であるこの東側はJAとしては残したいというのが本音かなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 最後に、福祉パレードの話なのですけれども、先ほども言いましたように毎年要望があるわけのですけれども、現状ではゼロ回答ということで、執行側も、それから議会側としても、要望についてはゼロ回答だったというふうな形なのですけれども、これについては町長、メッセージいただく中で、ゼロ回答で、現状どんなふう考えているか、ちょっとお聞きします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この施設を利用したいという人が予想以上にふえてきました。我々が想像していた以上に急激に増加しているということですので、今までそれに対応ができなかったというのが現状ではないかなと思っています。だから、そういうような形で、これだけの利用者があると、またそれを欲しているということでもありますので、これが町としてもそれに対応できるような体制をとっていかなくてはいけないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） いずれにしても、第1保育所を今の社協なり障害者福祉施設に使って10年、何か聞くところによりますと、当時の井田町長は何とか10年我慢しろというか、頑張りというふうな話をされたという話を私聞きました。そんなふうなこともあって、もう10年も経過する中で、そして第1保育所についてはさっさと新しいところへ行って、環境のいい場所で、広々とした場所につくれる。そうすると、何か障害者の方にはその使い残りをみんな我慢して使ってくれよというふうな、何かそこら辺でも、そういう目で見えてはいけないかもしれませんが、何か第1保育所はいいところで、障害者はその後に使わせられるという、そういうところでも何か弱者に対する考え方が甘いのかなと。

やっぱり率先して弱い人にも十分な光を当てるべき、そういう点からもぜひこの際、指定管理が



26年までありますけれども、もう今24年で、あと2年、そうこうしているうちにすぐ2年ぐらいたってしまうと思うのです。だから、次の指定管理には、そういうことも含めて考えるのかもわかりませんが、ぜひこの際、弱い者にもう少し目を向ける、光を当ててほしいなど、そういうことをお願いして、ちょっと時間がなくなってしまったので、最後の質問に移りたいと思います。

防犯灯の件なのですけれども、これについて、県の占用だから難しいというふうな先ほど答弁あったかと思うのですけれども、まずその防犯灯のことについて、県、伊勢崎土木事務所と協議されたかどうか、ちょっと聞かせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） この地域についての防犯灯の要望というのは、もう以前からあります。そういうことで、伊勢崎土木等とも協議をさせていただいております。その結果、滝川は1級河川ということで、現在この遊歩道ができているところは本来からいくと滝川の管理用道路ということで、河川敷の中につくってある道路を町の都市建設課のほうで占用を受けて、遊歩道ということで整備をしているというもので、ここに柱を立てて防犯灯を立てるというのは、これは難しいということで、そのときからもう結果をいただいているということでございます。

また、今後も打ち合わせ等を行いたいとは思っておりますが、そういう面ではなかなかいい回答が得られないというのが現状かなというふうに思います。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今回協議したということではなくて、前々にそういった事柄があった、その時点で協議したと、そういうことかと思えますけれども、そこで私はあれなのです。二、三年前、滝川の沿線に桜を植えるということで桜の会が立ち上がって、随分あそこ土木事務所、伊勢崎、そして前橋等に協議したというふうな話を聞いております。それで、あの当時1年とか、ちょっと長くかかったかと思うのですけれども、そしてあのおり結果としては、桜を植えることについては、前橋土木事務所へ行って、前橋土木のほうで許可というか、いいだろうというふうな、その結論が出たというふうに私は理解しているのです。ただし、滝川の水の下の天狗岩堰の関係者、用水の管理者に同意を得ることが条件というか、そんな中で最終的には天狗岩堰の役員の関係者から同意がもらえなかったということで桜は植えることができなかった。全部解散して終わりになったわけですけれども。

だから、昔協議したけれども、いい返事がもらえなかったから難しい、そういうふうな話だと思っておりますけれども、つい最近にそういうふうな桜の話で、桜を植えることについて、伊勢崎土木、前橋土木と協議して、その結果そういう事実が発生しているので、ぜひ私は今回についても協議しないで、初めから前はこうだから難しいというのはちょっと私は残念なので、高井課長に当時のその桜のことについてお聞きしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） あそこのり面に桜を植えるという案がありまして、基本的には前橋土木事務所のほうはだめだという話だったのですけれども、特例的にその辺はある程度の制限をつけて許可はしたというようなことを聞いております。その中で、天狗岩用水のほうの役員のほうで、やはり桜はいろんな害があるのでやめようということになりまして、あの話が中断はされました。

それはそれとして、ちょっと防犯灯になりますと、考え方が少し違う方面だと思いますので、生活環境安全課のほうもそういうことで土木事務所との協議もしていただいたようではございますけれども、その辺の要望が強くと出てくるとすれば、当然土木のほうとも、都市建設課の管理のほうの面としまして協議していくということも必要ではないかなというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） ニュアンスの違いは今あったかと思っておりますけれども、最終的には植えることについてのゴーサインが出たというふうな時期はあったというふうに私も思うのです。そういう形でもありますし、そして今私が言っている遊歩道のあの下は管理用道路、町が占用を受けて遊歩道のような整備したという、そういうことだと思います。ですから、下の遊歩道のような、管理用道路か遊歩道のあれも町が占用を受けてやって、それで今度防犯灯をぜひというふうなお願いなのですが、だからやっぱりもう少し私は努力してもらいたいと思うのです。何回か行って見て、打ち合わせしたりお願いしたけれども、やっぱりだめだったというなら、利用している住民の方も納得いくのですけれども、もう初めから県の占用で難しいよと言われたのではちょっと私としても納得ができませんので、もう一遍課長に伺います。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 1度だけ行って、だめだと言われたからだめということではなくて、努力をしろということでございます。うちのほうとしても、都市建設課が占用者になっていきますので、都市建設課を通じて、また再度土木とも協議をさせていただくということで、よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 以前サイクリング道路に街灯つけてくれという話がありまして、利根川の堤防でございます。そうしましたら、やはりサイクリング道路とか、こういう今言った河川敷のところは、これは夜は通行しないところだそうです。夜は街灯のある明るいところを通ってくれということでございました。町としても総合運動公園の中を明るくして、夜でもあそこジョギングができるよう

にしました。まだ暗いところもありますので、これもまた少し電気をふやそうかなと思っていますので、わざわざ暗いところを通過して電気つけろと言うのではなくて、なるべく夜明るいところを通過して、なおかつ運動公園だとか、そういうところでジョギングができるようになっていきますから、河川敷にわざわざ土木行って街灯つけろと言うのではなくて、そういうような形でやってもらったほうが、私は町としてもいいのではないかなと思います。あそこへ街灯つけるとなると、相当金かかりますよね。電柱から全部つけなくてはならないので。できるだけサイクリング道路とか河川敷だとかというところは夜は通らずに、明るい道を通っていただくということをご指導していただければなど。運動公園については、もっともっとジョギングは、夜でも十分安心して、女性が一人でも歩けるように、これからは暗いところは電気をつけて明るくしていきたいと思っていますので、会社から帰ってきたらあそこで運動してくれということでご話してありますので、そんなような形でしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

◇議長（浅見武志君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） いろいろわかりましたけれども、南中の生徒なんかも随分あそこ通っているのです。それで、やっぱり車がまるっきり入らない場所、そういうことで、だから今何も夜と言われますけれども、車が通るところの隣の歩道というよりは、ああいうふうに全く車が入らない場所の遊歩道というのは、またいい意味で利用価値が高いと思うのです。そういう中なので、南中の生徒なんというのも随分、南中だっですぐ南の信号のある通りもあるのだけれども、遊歩道も随分通っている姿を見ます。

そういった状況もあるので、難しい中ではあるかと思いますが、そういう声もあるのだということをごひひとつ考えてもらって前に進んでもらえればいいかなと、そんなふうに思ひまして終わります。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時15分より再開いたします。

午前11時3分休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番 原 幹雄君登壇〕

◇3番（原 幹雄君） 3番原幹雄でございます。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。皆さんなかなか前口上といひますか、前振りがうまいので、私も何かないか

など一生懸命考えましたが、どうもありませんので、そのまま入らせていただきます。

それでは、本日は3点質問させていただきます。まず、町の遊休資産の現状と今後の方針を問うということで、町の未利用の土地等の不動産がどのくらいあり、資産価値はどのくらいになるのか、また今後それらをどのように活用していくのか、あるいはそのまま資産として保有を続けていくのかお伺いします。

2番目、農業振興策を問うということです。農業経営上の最大の問題点は、労働力の確保と機械コストにあると考えております。労働力の確保や機械コストの削減を図る施策を考えているか、また農地の保全という観点から考えますと、大規模経営者だけでなく小規模な農業経営者にも支援が必要と考えるが、どのように考えるかお伺いします。

また一方、農業収入の確保という面では、有利な販売先の確保ということが大変重要になってまいりますが、地産地消の推進やブランド化、あるいは6次産業化に対する支援をお考えになっているか、またもしやっているとしたら、どのような施策をとっておられるかお伺いいたします。

それで、3番目ですが、行政評価制度の現状はということでお伺いします。行政評価制度の導入は、どこまで進展しているのか。

以上3点についてお伺いし、第1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

初めに、町の遊休資産の現状と今後の方針についてお答えいたします。最初に「町の未利用財産の状況と資産価値について」の質問ですが、町の財産である公有財産は、行政財産と普通財産に分類されております。貸し付け、交換、売り払い等を行うことができる普通財産については、総務課で所管をしております。普通財産の主なものとしましては、行政区の公民館、研修所用地、また民間開発により町へ帰属された集会所用地、使用されていないごみ置き場等の余剰地的なものなどさまざまな土地があります。

これらの財産のうち、未利用財産の売り払いや活用方法につきましては「玉村町経営改革実施計画」に示されており、この計画の中で将来的に単独利用が可能となる未利用地として2カ所を選定し、検討を行っております。選定箇所としましては、1カ所は福島地内の旧藤岡・大胡線沿いで、福島橋手前の左側にある公共事業による残地で、約770平方メートルほどの土地です。これは、現況地目は宅地でございます。これがあります。現在は、都市建設課で所管をしております。もう一カ所は、樋越地内の藤岡・大胡線沿いにある上陽水源の跡地で、貯水槽が残存している約300平方メートルほどの土地、これは現況は水道用地となっております。これがあります。こちらは、総務課で所管をしております。資産価値につきましては、評価を行っていないため、正確な額は算定することはできませんが、参考として平成24年度の固定資産税評価額により仮算定しますと、2カ所で約2,000万

円ほどの評価額になっております。

これをどのように活用していくかの質問ですが、未利用財産は公有財産の効率的かつ効果的な活用を図る観点から、ほかの用途への転用を積極的に検討するとともに、財源確保の面からも処分可能なものについては計画的な売り払いを行う必要があると考えております。計画の中で選定している土地につきましても、所管がえ等の調整や費用対効果等について検討してまいりたいと考えております。

次に、農業振興策についてお答えいたします。玉村町は、米麦を中心とした農業地帯であり、日本人の安定した食料を供給する重要な役割を担っていると考えております。しかしながら、農業が置かれた現況は非常に厳しく、T P Pで話題になっております外国から輸入される低価格の農産物との競争や担い手の高齢化は、今後農業を継続していく上で大きな問題となっております。

ご指摘のとおり、担い手の高齢化による労働力不足や規模の小さい零細農家が現状の経営状態では機械の更新ができない等の状況は、個人の努力ではなかなか解決できない問題ではありますが、個人ごとに機械を更新することは、経営のことを考えますと非常に非効率的で、たとえ町が個別に支援をしても、競争力を高めることにはならないと考えております。国の政策でも、農業生産法人等の集団化した経営体を目指すよう指導をしております。集団化することにより労働力を共有し、大型の機械を共同で購入することで機械経費を削減することが、今後営農を継続する最良の手段ではないかと考えております。

小規模な農家支援という意味では、町では農業公社を運営しております。公社では、機械の貸し出し、除草作業、あぜ塗り作業など、労働力が不足する農家の支援体制が整っております。また、ことしで3年目になりますが、W C S事業は、公社で購入した専用機械を共同で利用してもらい、減反水田から収益を上げ、農家の経営を支援しております。さらに、無人ヘリコプター事業は、高齢化した農業者には体力的に厳しい防除作業を若手の担い手が支援して、効率よく安全に進め、成果を上げております。このように小規模農家への支援については、町としては機械購入などのハード面での支援はなかなかできませんが、今後も法人化設立の支援やさまざまな作業などのソフト面の支援を通して協力をしていきますので、今後のこの農業経営の支援についてのご理解をいただければと思っております。

もう一つの質問であります地産地消の推進、ブランド化、6次産業の支援についてですが、現在高崎玉村スマートインター付近に道の駅と農産物直売所の建設を進めています。これに伴いまして建設委員会を立ち上げ、どういった販売体制をとることで有利な販売を進められるか、検討を始めました。さらに、来年度は地域おこしに関するアドバイザーを講師として依頼し、玉村の特産品づくりに着手できればと考えております。一例を紹介いたしますと、町内では減反水田を利用した大豆の栽培が行われております。この取り組みをさらに充実し、町内の豆腐製造業者と連携して特産品にするといった取り組みでございます。今後は、道の駅が玉村町農産物の地産地消の推進とブランド化によるイメージアップの中心となっていくことを期待しております。

次に、「行政評価制度の現状は」との質問にお答えいたします。行政評価制度につきましては、先進地視察の実施、行政評価研修への参加、その他情報収集等を行い、制度導入に向けて調査研究を行っているところでございます。今後の予定としましては、行政評価が総合計画の進行管理、予算編成、執行管理、人事評価、業務改善など多岐にわたる活用が可能な制度でございますので、その構築に向けて、財政部門、人事部門、企画部門、行革部門等の各担当者による「行政評価推進事務局」を設置し、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。また、行政評価制度の事前準備といたしまして、事務事業評価の一部試行例もあわせて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 2回目以降は自席からさせていただきます。

まず、最初の遊休資産の現状と今後の方針ということで、2カ所ですか、約2,000万円ぐらいかなというお話だったかと思いますが、そのほかという中で、まず1つが未利用地というのですか、いわゆる遊休資産となるような、特に土地と不動産ですが、これはどのような要因が一番発生の原因となりますか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 未利用地の発生の原因ということではありますが、内容的に未利用地と言われましても、宅地であるとか雑種地であるとか、いろいろ種々ございます。宅地で大きな面積が未利用地になるということは、施設の移転改築だとか、そういうものによりその土地が使えなくなるというのが大きい原因ではないかと思えます。また、小さいものにつきましては、町の開発事業の中に伴いますごみのステーション等々の設置をお願いしたわけでございますが、それを設置した後、その業者が町にそれを帰属したものが残っているというような形があると思えます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） その移転をした後だとか、そういったものについてはある程度次の活用なりなんなりというのは考えていらっしゃるのかというふうに思って、もうちょっとあるかなというふうに実を言いますとっておりましたが、2カ所だけだということで、意外に少ないなというふうに感じております。

もう一つなのですが、先ほども町長の回答の中にもあったのですが、売却、例えばここは売ってしまおうというふうな判断と、いや、これは売らないでもっと持つておこうとかいう、その辺の判断の基準なり手続といったものというのは、どのような方法というのですか、基準なり何かというのはありますか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 売却を検討する基準という話でございますが、1つ、先ほど2カ所の部分ということでご説明しましたので、それを例に挙げてご説明したいと思います。1つの福島橋手前の残地ということですが、福島橋をかけかえるときに、道路を曲げて新橋に当たるということの事業で生まれた残地でございます。これにつきましては、現在は県の土木のほうの工事の資材置き場として町から県に貸与しているというのが現状でございます。未利用地と言えるかどうかという問題もあると思います。

あと一つといたしましては上陽水源、樋越にあるのでございますが、上水が一本化したときに上陽水源が取り壊されました。ただ、その部分につきましては水をためておく貯水池という形で、RCの構築物があるわけでございます。その構築物がそのままの状況になっていまして、直接そのまま売るとするのはなかなか難しいと。議会でもその活用方法について、以前大規模な防火水槽にしたかどうかとか、いろいろな話もありましたけれども、ちょっと消防ポンプの吸管を投入するのに、高さがあるって難しいとかいろいろあって、そのままの状態になっていると。また、近隣もその敷地いっぱい建物建っていて、その貯水の水槽を壊すと地盤が動く可能性もあるので、なかなか壊すのも物すごく慎重な工事が必要だということで、相当な費用がかかるということでありまして、費用と販売価格との金額の差がどのくらい出るかという問題も加味しなくてはならないというような形で考えております。

まず販売、要するに町から譲渡するということでありまして、町がこれを永久的に使わないものであるかどうか判断します。それと、その活用方法として、それを売却したほうがその土地が有効的に町の発展のために使われるということがまず一つの要点でございます。それを判断しまして、面積要件にもよりますけれども、議会の皆様のご賛同を得まして販売、売却するという形になろうかと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ちょっと私はあまのじゃくというのですか、1つは資産として保有を続けていくかというこの意味があるのですが、今デフレということで、どんどん物の価値というのですか、値段が下がっていますが、これが例えばインフレに転じた場合に、デフレのときは預金というか、要するにキャッシュが一番、価値が黙っていて上がりますよということになるのですが、これがインフレに転じるとお金の価値が下がって、物の価値が上がっていくということがあるわけです。だから、そういう意味でいくと、全部が全部売るのがいいかというところがあるかなというふうに思うわけです。ある意味でいいますと、これは極論ですけども、何とか基金という名のついているものが、これが一番最大の遊休資産だよという考え方ができないわけでもないのです。そういう考え方もできて

しまうわけです。それをやれということは決して言いませんけれども、これは理論上の話ですけれども。だから、そういうのがあるので、その辺も考えながら、やっぱりある土地を持っているというふうなことも意味があるのかなというふうな思いがありまして、こんな質問をさせていただきました。

それともう一つ、多分将来、例えば区画整理といった問題が出てきたりするかと思うのですけれども、そのときに例えば利用できるような遊休地というのですか、保有地というのは持っていらっしゃるでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 区画整理事業が行われたときに活用できる土地ということのご質問でございますが、これは相当古くなるのですけれども、以前玉村町の旧道の端に群馬銀行玉村支店がございました。それで、そのときに玉村町はその少し前に線引きをして、市街化区域になったわけです。今後その市街化区域を区画整理事業等を行っていこうという方針がございました。現在それは行われていないのですけれども、そのような考え方のもとに群馬銀行から玉村町がその土地を買い受けて、保有地として持っていたといういきさつがございます。ただ、現在として、区画整理事業の活用のための土地を保有しているということとはございません。

ただ、区画整理事業については担当が違いますので、都市計画の課長のほうから答えていただければと思います。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 突然の区画整理事業ということで振られましたけれども、公有地拡大に関する法律という法律がありまして、区画整理事業とか公共事業をやる場合は、先行してそういう用地を取得しておくというような手法もあります。

そんなような中で、区画整理事業という話なのですけれども、今現在で幾つか以前は区画整理事業を立ち上げようということで検討もありましたけれども、なかなかやはり住民の方々の理解が得られなかったということで、違う方向へ行ってしまったり、違う方向ではないのですけれども、同じような事業のほうに行ったりして行われたということもあります。今のところ区画整理事業が、ではどこかにあるのかという話もあるかと思うのですけれども、町主導の区画整理事業については今のところは検討はしておらないというところでありますので、そのような用地を、区画整理事業があるとか、そういう目的があれば取得も考えなければいけないとは思っているのですけれども、そういうところがありませんので、今のところはそういう面での用地先行取得みたいな考え方は持っていないというところでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕



◇3番(原 幹雄君) 今先に買っておきなさいという話ではなくて、今残っている土地があったら、そういったことも考慮して、売却なり何かのときもお考えになったほうがいいかなというところがございます。1番は、以上で終わりにさせていただきます。

2番の農業振興策を問うということですが、今回の立場としますと、物言わぬ零細農家といますか、必死で自分の土地を支えている農家の立場といったふうな観点から振興策をお尋ねするということです。

まず1つですが、今公社がというか、その前に町独自の施策というのはどのようなものが具体的にありますか。

◇議長(浅見武志君) 経済産業課長。

[経済産業課長 筑井俊光君発言]

◇経済産業課長(筑井俊光君) 町独自の施策というのではないのですが、国の、先ほどの町長の答弁のほうに書かせていただいたと思うのですが、法人化ですか、その関係が、この間12月に角瀧が法人化になりまして、5つ目の法人化になりました。また、今後も2カ所ぐらいなる予定ですので、そこを含めて、なるべくその法人化のほうへ組み込んでいただくような形ができればと考えております。

◇議長(浅見武志君) 3番原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

◇3番(原 幹雄君) ちょっと私今一番興味があるというのですか、公社の機械バンクというのですか、機械銀行というのですか、があるかと思うのですけれども、これはあれですか、かなり利用がありますか。

◇議長(浅見武志君) 経済産業課長。

[経済産業課長 筑井俊光君発言]

◇経済産業課長(筑井俊光君) 先ほどの答弁にもあったのですが、例えばWC Sの事業なのですが、その事業につきましては機械を公社のほうから借りて、今現在22ヘクぐらいです。来年度につきましては、その耕作者の方たちと相談しなければならないのですが、希望としてはふやして30ヘクぐらいをやればよいという形でいっています。機械の利用も十分できています。それがもう少し伸びるようになりますと、また機械も買っていかなければならないのかなという形です。

あともう一つ、例えば耕作ができていないような場所で、草がすごく生えているようなところ、その例えば草刈りをするとか、そういう貸し出し、それとかあぜ塗りも含めて公社のほうから貸しておりますので、結構利用していると思います。

それから、あとは無人ヘリ関係もそうなのですが、高齢者の方がいますので、体力的に厳しいところ、そういうところは無人ヘリを利用していただいて、高齢化した農業者及び先ほど原議員のほうから出ました零細というのですか、そういうことはちょっと合わないかなと思うのですけれども、小

規模な農家の方たちのためにもそういうものを使っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） いろいろあるかと思うのですけれども、私の印象でいくと、なかなか農業というのは機械を同じ時期に集中して使うという特徴があるので、1台あったから済みますという話ではないかと思えますし、また余りそろえてしまうと、費用倒れになってしまうという、なかなか難しいところがあるかとは思いますが、その辺も含めて、先ほどの町長の答弁で、せっかくいろんなお話をさせていただく中で……。

今課長の話の中で、無人ヘリの話がありましたけれども、これ町長の先ほどのお話の中の大豆をつくっているというのはうちのほうで、去年までは大変お世話になっておりました。はっきり申し上げて、無人ヘリの空散がなくなればもうやめようと。あそこが、その結果草ぼうぼうになったって、それはしょうがないよというぐらいの思いでやっておりましたので、かなり効果は、そういう思いが多分零細というのですか、高齢の農業者というのはかなりあると思うのです。ここで、この機械があるからまだ続けられるよと。だから、まだやるのだと。そういう方たちは声出さないのです、余り。昔申し上げたことがあるかと思うのですが、声の大きい人の意見は通らないですよと。それは、聞かないでくださいねという話をしたかと思うのですけれども、やっぱり黙って耐えている方々がいっぱいいるということを常に考えていただければと思います。

最大でもないですけれども、さっきも出ていましたけれども、何で12時のサイレンやめたのかなとか、いまだに私わからないのです。私がたまには田んぼ出るのだけれども、時計や携帯持っていくとなくすものですから、持っていかないと出ると、お昼になったのかよくわからない。何となく南の太陽が幾らかこっち来たかなぐらいで帰っていくと12時半とかいう時間になってしまいますけれども、あれやっぱり結構昔からの習慣で、大事ですよ。生活のリズムということで。だから、そういったところも考えていただきたいなというのがあります。

あともう一つ言うと、畦畔野焼きみんなやめてしまいましたよね。あの結果何になっているかというと、うちのほうの畦畔はいわゆる外来雑草が繁茂していますから。たまには草刈りしますけれども、草刈りしたって毎年毎年あれではね。結構野焼きというのは大事で、渡良瀬遊水池か、放射能の関係でやめたといったら、あれでしょう、アシの原料がなくなったという。だから、余り一方的な、こっち側の見方と、こっち側の見方と、こういう見方と必ずありますから、だからそういったことをぜひ判断に当たっては考慮していただきたいというのが私のお願いです。

きのう町長が無人ヘリの話の中で、100ヘクタール割ったらなんて言っていましたけれども、本当の話すれば、そういう高齢者なりなんなりが必死で支えている人のことを考えれば、最後の一人まで、できれば面倒見てやってください。そういう思いが私にはあります。確かに農薬、薬ですから、絶対いいということはないですけれども、ただそれはある基準を持ってやっているわけですから。昔

聞いたのは、有機リン系を禁止したときに、全農薬メーカーが抗議文書を群馬県に出したというふうな話も聞いています。その辺もあります。そんな話がどうのこうのというわけではないですけども、始めるときは割といいのですけれども、やめるときは必ずデメリットを受ける人がいっぱい出ますから、その辺はかなり慎重にお考えいただければと思います。

それはそれとして、話としますと、もう一つはやはり本当に農業経営をしようと思った場合は、収入の確保だと思います。さっきありがたいことに、その特産品の話の中で大豆の話を出していただきまして、ありがとうございます。個人的に申し上げますと、これたまむらどうふって、玉村という名前がついているので、これがもし全国展開が、少なくとも関東展開でもできれば、名前が売れるというのは物すごいことだと思うのです。私は、いろんな見方があるかと思うのです。例えば最近フェリーチェの話が何回か上毛新聞に出ていて、玉村町が教育特区やると。あそこ悪いこと書いていないから、多分力を入れているいい町かなという、あれ見た人がそういう印象を持つ人のほうが多いかなというふうには思います。だから、そういった効果というのは我々が考えている以上にいっぱいあるのかなというふうに思います。

そんなので、1つは例えば地産地消の推進の中で、逆に販売というのですか、玉村町産の原料を使っているところに奨励金を出すとか、そういった考えはございませんか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 奨励金というのは今のところないのですが、例えば今やっているのが3年目ですか、最初ジェラート、それからクレープですか、ことし肉まんをやったのです。肉まんについては、直売、肉の駅からもらうような形の肉です。あと、産地のいろいろなものを、野菜を入れてつくったのですが、それをこの間グリーンドームでみのり祭がありまして、そのときに出しました。100個をつくって出したのですが、11時ごろにはもう全部売り切れてしまいまして、もったいないのかという話を聞きました。そのものもつくりながら、今直売所があるのですが、そちらのほうでも出してあるのですが、評判がよくてすぐ売り切れてしまうという形です。そういうものを今度は道の駅ができれば、そちらに加工場をつくって販売できるような形がいいのかなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） もうちょっと言うと、販売先というのですか、販売拠点か、というのをどのようにつくっていくかというのかなり大事かなと。例えば肉まんが評判がよければ、具体的に名前出しているのか、福島屋さんがあそこにありますよね。だから、あそこで一緒に置いてもらえないとか、そういったことを考えたことはございませんか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** この間道の駅の建設委員会がありまして、その中には商工会、それから農業関係の方、それから地場地産でやっている方、そういう方たちを全部含めて会議したのですが、ここ玉村町をふるさととして、ここから例えば東京に行っている人とかいますよね。そういう方たちが、そこで道の駅へ帰りに寄って、お土産を買って、お店の名前出してしまおうとまずいですが、例えば福嶋屋さんがありますよね。そこのおちよぼまんじゅうとかいろいろなものを、それを持って東京へ行って、これが地元のあれなのですよという形でお土産的に出せばいいのかなと思うのです。要するに両方、農業と商業のコラボできるような形の拠点として道の駅を考えております。

◇**議長（浅見武志君）** 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇**3番（原 幹雄君）** 先ほどの話と一つ矛盾ですか、次の例えばブランド化の話の中で、これは多分村田議員が一生懸命なされているかと思うのですが、例えば低農薬のお米をつくるので、出荷するのだということであれば、そういうのが町全体で、町の農家さんが、ではそれでやろうよというふうな話になって、やるのだと。そうするとどうしても、私は個人的に言うと無人ヘリが一番飛散をしないと思っています。要するにやっているところを見ると、薬の流れがこういう円を、両側でこういう円を描いていますよね。それが外に出ていかない、余り出ていくふうはないですから、あれなら管理機による消毒よりもずっと飛散はないだろうなというふうには思っていますが、ただイメージとしてよくないということで、何とか確保するのだというのが皆さんの、そういう農家さんの間で合意ができれば、それは当然そういった方向になるだろうなというふうには思います。ただ、いろんなブランド化ということで、そういった方策はいろいろあるかと思いますが、ちょっときょう話が全くまとまりませんが、そういうのがあるかと思います。そんな方向も一つのことかなというふうに思います。

あとは、6次産業化という話ですが、先日テレビ見ていましたら、北海道の牛乳屋さんとかか牧場が、タイまでケーキだとかソフトクリームだったですか、つくってフランチャイズ展開までしているというふうなことがありましたけれども、そういうのが言ってみれば本当の6次産業なのでしょうが、自分のことで申しわけないですけども、私最初6次産業というのは1足す2足す3で6かと思ったら、1掛ける2掛ける3なのです。ちょっとその辺は認識を新たにしましたが、やっぱり町の中で、1の人、2の人、3の人を結びつけるような、そういった方策をお考えになっていませんか。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** それも含めて、例えば道の駅で1次産業、2次産業、3次産業がそこで終結するような形で、そこで研究開発して商品ができればいいかなと考えています。この間テレビで見たのですが、昭和村の農家の方で、コンニャクがありますね。コンニャクでもしらたきですか、これを加工して販売していました。それを例えばドイツとか向こうのヨーロッパ、そちらのほう行って、なかなか売れなかったのですけれども、健康食品の会社の社長さんが目をつけてくれて、パスタ

には当然その糸コンもありますし、地場産の野菜、そういうものを含めて料理を開発してできる。そういうものを参考にしながら、うちの玉村町でもそういうものができればいいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） なかなか6次産業化して、それができればブランド化も当然にできてくるのかなというふうには思いますが、ただ1人が、あの方みたいに、昭和村の方みたいに1人が最後までやっていく、売り上げ6億円とか言っていましたか、そこまでいくのはなかなかあれですけども、ただやはり安心して作物をつくってもらって、それで安心して加工して、それから安心して売の人がいるのだよという、そういう流れをぜひつくっていただけたらと思います。そんなところでお願いをして、農業振興というか、ここについては終わりにしたいと思っておりますけれども、ただ1つだけ、最大今懸念しているのは、また農業政策が変わると、根本的に収入構造を考え直さなくてはならないので、その辺が嫌だなというのがあります。ただ、1つ言えるのは、町でやっている施策はそう簡単には変わらないかなと。ぜひその辺はしっかりといろんなことを考えて支援をしていただきたいと思います。

最後に、行政評価制度についてですが、課長に簡単に聞きますが、要はまだ始まっていないと、そういうことですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおりなのですが、それに向けてのいろいろ努力はしております。先ほど町長の答弁にございましたように、県内ではみどり市が進んでおります。そういうところを視察したりとか、あとは担当職員を研修に派遣したりとかして情報収集しておるところなのですが、もちろん玉村町の自治基本条例の第25条の中に、町は行政評価をして、その結果をわかりやすい形で町民に公表しなければならないと明記がございます。これは、町民に対して町が約束していることですので、まだ実際着手されていないことにつきましては、私もじくじたる思いでおります。

ただ、1つ問題になることが、例えば評価のレベルといいますか、どの範囲まで評価するかということがあります、1つの課題として。事務事業評価というのがあるのですが、恐らく玉村町で申しますと、予算における予算事業と人件費だけで行っている事業があると思います。そういうものを含めると、恐らく800から900ぐらいに上がってくると思います。それを日常の仕事の合間を見て、各担当職員に個人評価、自己評価をまずして、それを上司がまた2次評価をすとか、そういうことになりますと非常に膨大な負担になってくるおそれがあります。そういうことを防ぐための措置として、みどり市などでは行政評価のシステム、パソコンのシステムを導入しております。ただ、これも数百万円オーダーの毎年毎年のコストがかかってまいります。そんな事情もありまして、一步先に踏み込めないような状況もございます。ただ、先ほど申し上げましたように、自治基本条例で町民に約

束していることでもありますので、忘れたわけではございませんので、努力したいと、今後努力したいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 今いろいろそういうことでやりたいとは思っているけれどもとというのがあるのかと思いますが、物すごく大ざっぱな、例えば課ごとの極端な話しすれば、課ごとの評点を課長さんが10点満点で、うちは5点でした、10点でしたという評価をするのを第一歩としてだけでもいいかなというふうな気もします。やはり第一歩を踏み出さないとなかなか始まりませんので、後のでやっていくといろんな問題点出てきますから、その辺はまた後で修正をどんどんしていくやり方が私はいいのではないかと思います。課長どうですか、始める決意としては。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほど町長答弁にもございましたように、例えば総合計画の実施計画の中から幾つかピックアップして、それを行政評価してみたいとは思っておりますので、そのあたりは余り職員にも負担かけずに、試行段階ということになると思うのですが、やってみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） いろいろ申し上げまして、余り話がまとまりませんでした。ちょうどお昼にもなりましたので、これで終わりにさせていただきます。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔4番 柳沢浩一君登壇〕

◇4番（柳沢浩一君） 議席番号4番柳沢浩一です。議長の許可をいただきまして、ただいまから一般質問させていただきます。

傍聴の皆様には、大変風の強い中をおいでをいただき、まことにありがとうございます。今まさに4日に衆議院選が公示をされ、大変選挙が佳境に入ろうかと、そういうときでありますけれども、そ

ういう中でも玉村町の議会は肅々とこの議会に専念をし、私もやっていきたいと、こう思っているところでもあります。

それでは、早速本題に入りたいと思います。さて、まず初めに、きょうは控え目に3項目についてお尋ねをしたいなど、こう思っております。まず初めに、多目的なホールの建設を提言すると題して、現在玉村町には町民の多様な社会参加を支えるための施設がないと言っても過言ではない。勤労者センターは、最近雨漏り対策や外壁塗装など一部手直しが行われたが、建設後35年経過しており、その耐震性にも疑問符がつく。しかも、JAとのバスターにより、現在は借りているという状態と認識している。つまり町長、組合長の信頼関係に基づく約束にすぎない。町民の自己啓発やみずからを高めたいという意識は、多くの趣味のサークルやボランティアグループを輩出しており、数多くのグループ、団体が結成されている。さらには、町民の健康を守るべき拠点である保健センターが手狭であることはかねてより指摘をされていた。

そこで、一体的、包括的にこれらの事務局を収容するとともに、同時に裾野の広い社会教育活動にも対応できるような多目的な施設が必要と考えるが、町長の本音を問うと。これが最初の質問であります。

次に、第4保育所に太陽光発電の設置を望むと題して、かねてより建設が計画されていた芝根地区の第4保育所については、現在地に2階建てで建てかえるという建設委員会からの答申に対し、議会は平家であることが望ましいとの意見を集約した。その後、再検討され、1階建てが適当であるという結果になった。最近では、太陽光パネルの技術的革新が目覚ましく、設置も容易になっている。自然エネルギーの導入は、行政として一つの義務と考える。第4保育所に太陽光発電を設置する計画があるのか、町の考えを問う。また、建設委員会を初め、当町にも各種の審議会や委員会などが多く存在をするが、それらの委員会や審議会にどういう期待というか、権能というか、これらの範疇について聞きたいと思います。

3番目として、水道事業の現状についてと。ここしばらくは、水道事業に対する質問がされていないので、現状と課題と題して議論したい。玉村町のみならず、日本全体が景気の減退と厳しい家計、企業の活動の衰退と人口の減少傾向にある。このような状況の中における水道水需給状況を伺う。今まさに水については水源の森が外資に買収されるなど杞憂もあるが、私は個人的な考えとして、原則として町内で確保するのが望ましいというのが持論である。当町の井戸の現状と湧出量などの状態を問う。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 4番柳沢浩一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、「多目的なホールの建設を提言する」との質問にお答えいたします。住民みずから自己

啓発の活動や地域活動等に積極的に参加をしていただいております。多様なコミュニティを形成し、活動する例が年々ふえてきております。例えば主に文化センター内の公民館施設を拠点に活動する社会教育団体が70団体、勤労者センターを定期的に利用する団体が50団体、ふるハートホールを定期的に利用する団体が45団体、住民活動サポートセンターへの利用登録をしている団体が42団体あります。これらの団体は、各種講座の受講生を中心として組織されたり、同じ趣味や志を持った方が口コミや面識などをもとに集まって組織されたり、特定の課題を解決するために住民活動を行う方が集まって組織されるなど、設立された経緯もさまざまであります。特定非営利活動を行うために法人化されているものもあります。また、団体ごとに施設の大きさや利便性、施設までの距離などを考慮して、各施設をお使いいただいている状況でございます。

一方、保健センターにつきましては、かつて検診の際に駐車場がないということで、これは文化センターの小ホールを使ったりしたのです。でも、現在は児童の数も減り、今の施設構成で何とか運用ができていますという状況でございます。柳沢議員が言われるように、一体的、包括的にこれらの事務局を収容することで、利用者の利便性をより高める複合的施設の必要性は十分に認識しております。今後長期的な視点に立って、これらについて検討していきたいと考えております。

次に、「第4保育所に太陽光発電の設置を望む」についての質問にお答えいたします。平成23年3月11日の東日本大震災の際の原発事故により原子炉はとめられ、電力需給不足による節電を国民に強いることになりました。私たちは、エネルギーは無限にあると思ったのですけれども、やはりこれには限界があることを国民一人一人が身にしみて知らされたのではないかと考えております。現在計画中の第4保育所はそのような状況を踏まえ、施設もさることながら、より設備に重きを置き、議員ご提案のとおり太陽光パネルの導入、LED照明器具の導入を積極的に進めております。電力の使用量を減少する先には、原発に頼らない自然の恵みをエネルギーに変えるクリーンなエネルギーの利用があると考えております。第4保育所建設に関しましては、昨年の東日本大震災の不安な状況下、建設委員会が発足され、震災の影響もあり、早期の建設を第一に選択し、既存地での建設案をまとめた経緯がございました。年が明け、震災の不安も薄らいだころ、3月議会において議員各位より移設案のご意見をいただき、建設委員会の検討事項に挙げていただきました。建設委員会では、この議員さんの提案を踏まえた審議を重ねていただき、既存案、既存案というのは現在地に2階建てで建てるということと、移設案、場所を変えて広い場所に平家を建てるという2案を私に答申をしていただき、現在に至った次第でございます。その中で、移設案が適当だろうということで、平家建ての移設案で現在進行をしております。

もう一つ、委員会や審議会の権能範疇ということで質問がありました。大きく分けまして、委員会というのは議題を検討し、そしてそれを実行すると。実行が伴うということでございます。審議会は、私のほうから審議事項を提案しまして、そして審議をしていただき、また町長、私のほうへその意見の答申をすることと認識しております。委員会、審議会の決定内容につきましては、町民の皆さん



の要望として真摯に受けとめ、これを行政に反映してまいりたいと考えております。

次に、水道事業の現状についての質問にお答えいたします。まず、水道水需要状況についてお答えいたします。水の需要量である年間有収水量は現在約460万立方メートルとなっております。この需要量は、平成11年度の約510万立方メートルをピークに年々減少を続けております。比較しますと、10年間で約50万立方メートル、ですから約1割減少しているというのが現状でございます。この需要量の減少のいろんな要因でございますけれども、近年の節水器具の普及、それと人口も減少していると。それに、この景気の低迷も十分考えられる。そのようないろんな要因はあると思いますけれども、大きくしますと以上のような3つが大きな原因かなと思っております。これから世の中は本当に水が大事な時代、水が宝と言われる時代になってくるというのが今の常でございますけれども、町の水需要についてはそんなような現状でございます。全国的に水需要が低下しているのが現在の状況でございます。

当町の井戸の現状と能力ですが、浄水場周辺地域の9カ所の井戸から地下水を取水をしております。1日の平均取水量は1万3,000立方メートルとなっております。この井戸の最大取水量は、取水ポンプが24時間稼働で約1万6,000立方メートルの取水能力があるということでございますけれども、現状は1万3,000立方メートルということでございます。まだまだ3,000立方メートルだけの余裕があるということでございます。また、水源を地下水のほかに県央第二水道から、これは平成15年から受水をしております。この双方からやっているということが、この町の安定的な水の供給をしているということでご理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） それでは、これからの質問は自席よりさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、午後の本当に心地よいひとときですから、前に座っている執行の各位や、あるいは議員諸氏、また傍聴に来ていただいた皆さんがぜひとも昏睡状態に陥らないようにしっかりと質問もさせていただきたいし、町長にもお答えを願いたいと、こう思っているところであります。

さて、私がこの多目的のホールをという質問をした一つのきっかけは、過日の、実はもう既に委員長報告でしましたけれども、旧群馬町にソシアスという大変立派な市民活動を支援するための多目的なホールがつくられたと。それを我々委員会として視察をしてきたということが一つのきっかけであり、玉村町にあれほどのものをどうですかと言うつもりは毛頭ない。しかしながら、やっぱり今団塊の世代が60歳定年を迎え、そして2年、3年の次の仕事を終えて、そろそろ社会、地域に出てくる、そういう時代になるわけです。非常に多くの人たちが、今は昔と違って地域に出、社会に出、いろんなことに参画をしたいという気持ちを持たれているわけです。

そうした中で、玉村町の現状はやや貧弱かなというのが私の今の考えでありまして、町長先ほどは

将来的な課題として考えたい。それは、大体やりませんという、そう理解するしかないのですが、いずれにしても本当に町長、将来的な課題として本当に考えてください。どうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほど将来的な課題と言ったので、急に変えるわけにはいきませんので、一応将来的な課題ということで、この必要性というのは私も十分認識をしております。今柳沢議員のほうから玉村町は非常に貧弱なというような発言がありましたけれども、総合的に言いますと玉村町も決して貧弱ではないなと私は思っております。文化センターありますし、いろんなものがあって、それで住民の皆さんも大変十分にそれを活用して活動しているのではないかなというのが私の今の考えでございますけれども、それが十分であるというのを私のほうから言うのはちょっとおこがましいかなと思うのですけれども、住民の皆さんには十分に活動ができる範囲かなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 町長の認識は、そういうことで伺いましたけれども、いずれにしてもいただけないのは、勤労者センターの置かれている状況、これは冒頭、最初の質問の中でも言いましたけれども、町長と組合長との信頼関係だけで成り立っている、そういう状況ではないかと私は推測をするわけです。ですから、かといってもう築35年もたっているわけですから、耐震性がどうかということは私は聞いたことはありませんが、今度のお答えの中で、耐震性についてはどうかということをやっと誰かお答えをいただきたいと思うのですけれども、いずれにしても安定的な提供ができる、そういう場所にはなかなか得ていない。しかしながら、あそこで何と年間2万何千人かの人利用されているわけですから。ただ、部屋のつくりが便利なのです。この「ばる」のようにあの大きなホールがただ一つ、演台もないような、そういう状況では非常に使いづらいということがあるわけですから、今申し上げた、とりあえず耐震性はどうかということについて聞いておきます。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 引き継ぎの中ではまだ聞いていないのですが、耐震性の検査はまだしていないそうです。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いずれにしても、見ただけでわかるけれども、その耐震性の状況だけぐらひはぜひ把握しておいてください。それはそれとして、これからの課題として、耐震性についてもぜひ把握をしておいてほしいというふうに思います。

齊藤議員が午前中から話がありました。町長からもありました、行政ゾーンというふうな話が。こ

れは、かつて農村公園構想というのが、井田町長が、これは契約を締結したというよりも、覚書のよ  
うなものではないかなと思うのですけれども、今のライスセンターのあの周辺に農協の施設を集中し、  
集約をして、ここがあいたときには、東のこの農協が、それによって農協の土地があいたときには、  
ここを玉村町が今私が申し上げた多目的なホールを初めとする必要なものをつくっていくという、そ  
ういう構想ではなかったかと思いますが、そういう認識でいいですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのようなことだと思います。私より都市建設課長のほうがよくその辺わか  
っているので、返答させます。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 私が経済産業課のときにその辺の話が大分出ましたので、お答えさ  
せていただきますけれども、かなり壮大な計画がありまして、公園とJAの機能、それからメモリア  
ルホールとかいろいろな機能が備えられた大規模な公園構想でありましたけれども、一旦それについま  
しては白紙に戻して、次の段階、つまり今柳沢議員がご質問のような多目的な建設をするというよう  
な方向で、農村公園につきましたは白紙に戻したという経緯でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） それで、白紙に戻したというのは、私はことし町長の口から、全協か何かの  
ときに言いましたよね。口から聞いたと思うので、それはどちらが申し入れたのですか。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩します。

午後1時53分休憩

---

午後1時53分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

---

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） それにつきましては、町とJAの協議のもとに白紙の方向で戻した  
ということでございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いや、それは課長、J Aと町の協議のもとで白紙に戻したのは、それはそうだ。では、協議をしましょうと最初に言ったのは誰かと、こういうことを聞いているわけです。そこが実は私が得る感触としては、大変重要な問題を含んでいるのです。そこを聞いているので、町長が言ってください。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 農村公園構想というものを平成12年ごろからスタートしたわけですが、すけれども、その辺がJ Aと町との関係の中で、そこで斎場ができて、J Aのほうも一応一区切りというような感じになりました。その12年度当時の構想は、今柳沢議員が言ったような構想でございましたけれども、それは今現在では町としても余り必要視をしていないと。J Aのほうとしても余り必要視をしていないということで、話し合いの中で一旦それは白紙に戻して、改めて町として今のJ Aの土地につきましては、あれを売却するようであれば町が手を挙げて、町がそれをいただきたいというような話になってきたという状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 町長も課長も私が聞きたい本当の部分には、どうも答えていないですね。だから、それは言いたくない事情があるのかもしれない。そうやって勘ぐれば、これは町が申し込んだのだなと私は理解をせざるを得ないのですけれども、それはそれでいいですけれども、かつて私が町長にだったか、このJ Aとの等価交換に関する問題について質問した、もう大分前の話なので、私も記憶が薄れておりますけれども、経緯がある。私は当然、ですから当時これを等価交換をしたということは、J Aが全体を何らかの形で、この統廃合のときにはここから向こうへ行くのだという、そういう前提の中で玉村町が等価交換をして、あそこをとりあえず確保した。確保はしてみたけれども、結局交換をした相手にまた貸している状況でもあるわけですから、それはこの等価交換は失敗だなと私は言わざるを得ないと思うのです。しかし、これは時代のさまざまな状況の変化の中で、いろんな状況が生まれるのだということはわかりますから、それはそれで別に私は責めるつもりも何もございませんけれども、その点について町長、一言だけ。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 玉村町におきましては、今はJ Aですけれども、さかのぼりますと玉村町農業協同組合、玉村農協と言っていました。この玉村農協と行政、役場の関係というのは、非常にお互いに信頼関係と、お互いに近い関係がありまして、周りから見ると一体のような感じを受けております。そういう意味で、今のJ Aの幹部も町との協議ということの中では、非常に自分のほうがどうの、相手がどうのということは考えずに、好意的にお互いに町のためになるのだらたらというような気持

ちで今までずっと協議をしてきました。その辺が、今柳沢議員はちょっと失敗というような言葉が出たのですけれども、これは町が失敗したのかJAが失敗したのかわかりませんが、私は例えばJAがよかったということになれば、これは町でもよかったなということだと思うので、どっちがいいというような判断ではなくて、町民にとってどれがいいかなということで、最良な判断をしたのではないかなと私は思っております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） そのことについては、一方的なそういう判断についてはそれぞれの立場で、見方で、それはあるわけですから、それはそれとして、とりあえず横に置いておきましょうか。

確かに町長の言うとおりの、今玉村町とJAの佐波伊勢崎との関係は非常にいいですね。私もそう思うのです。ですから、このJAの東の土地の処遇について、あるいはこれからの活用について、町長も率直に。でもこの細長い土地をいただいただけでは何もできないのではないのかなと、こう思うわけなので、私は交渉をしてくださいと。今後そういうことをお願いしたいと思うのですが、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、もちろん役場の隣でございまして、玉村町の中心ということで、行政ゾーンということは町民の皆さんが一番使い勝手がいいような形でこれを活用していくというのが私は行政ゾーンだと思っていますので、それについては常にそのような形で前進をしていくという気持ちでおります。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 職員の駐車場なんかも非常に遠くまで散在をして、散らばって置いてある。この土地は、大体借地が多いのですか。一応返事だけください。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 職員の駐車場については借地でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） ですから、これを何らかの形で取得したにしても、職員の駐車場も含めて、何か大きな建物をつくらない限り、そういうことで活用もできるわけですから、JAとの協議、JAとの対話、JAとの今後の関係性をよりよくしながら交渉をしてほしいと、こう思うわけですが、できるだけ早目に次の質問に行きたいと。ぜひJAと交渉をしていただきたいと、この点につ

いては思うのです。JAの本体もさることながら。つまり本社の意向というよりも、JAの本社としては玉村町の意向を尊重しているのです。玉村町の各理事、監事さんもいると思うのですが、この辺の皆さんの意見の一致がなかなかできないというところに、いまだに宙ぶらりんな状況が出ているという、そういう要因がその辺にあるのだと私は思っております。そういうことで、この質問の件については終わりたいと思いますけれども、次の質問に移りたいと思います。

次は、第4保育所ということで、太陽光パネルの設置をというふうに言っておりますけれども、今や我々みんな原発なければいいと思っているのです。原発でなくて、安全なエネルギーを使って日常の生活が困らない、そして経済活動も停滞することなく、安全なエネルギーでもし賄うことができるならば、それが一番だと思っているわけで、先ほど町長の答弁の中にありましたか、既に太陽光については第4保育所については設置をする方向だと言いましたか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） ただいま町長が答弁いたしましたとおり、第4保育所につきましては太陽光の設置導入とLED、この導入を今設計に入りましたので、一度設計者のほうへその旨伝えて、準備しているところでございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） その設置をするに当たって、つまり玉村町にとっての象徴的な事業なのです、これは。そうすると、今度新しく2つの保育所が、上陽北部公園の前と、それから上之手に、玉村町に来ると、こういったところに対して、町として太陽光パネルの設置のお願いもできるわけです。玉村町が第4に太陽光パネルを設置をするのだということで、自分がつくらないのに、おまえ上げるとは言えないから、そういう意味で私はそれを設置をするということについては大変結構なことだと思うので、どのくらいの規模になるのですか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 今現在太陽光の大きさですが、屋根の傾斜等ありまして、とにかく南に向いている屋根について、1枚でも多く乗せられるようにということで計画をしております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 確認をしておきますけれども、今度玉村町に進出をしてくる2つの保育所に対して、まずは太陽光パネルの設置をという、そういう問いかけをするつもりはありますか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） これは、補助事業の関係もございまして、町としては今建設中の第4保育所についてはこういう方向だということは一応2つの私立の園にはお話ししました。ただ、私立の保育園のほうの事業でございまして、それについて指導するという形でなくて、町としてはそういうことで進んでいるのでということは話しましたが、何分にも民間の企業ですから、その中でできる中で設計に入っているとは思いますが。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いずれにしても、原発も一歩間違えばこの我が玉村町だってどうなったかわからない状況ですから、今衆議院選の中で盛んにゼロにするとか、何年後にはゼロだと、そういう政党もたくさんありますけれども、やっぱりそういう主張をするからには代替案を示さなければならぬと。ただゼロにする、やめる、よすというのは誰だって言えるので、ではこういうことをして、こういう方法を使って将来の原発をゼロにするのだと、こういう主張をぜひ。ここで、その件については私から申し上げるのは筋違いではありますがありますけれども、そうあるべきだと、こう思っているわけでありまして。

そういうことで、次の委員会、審議会いろいろありますけれども、今玉村町の中ではどのくらいのそういった類いのと言っては失礼ですが、審議会やら委員会やら、今回もスマートインターチェンジ周辺の開発に関する審議会ですか、これもできるようですが、どのくらいあるのですか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 現実に、その委員会だとか審議会の数を数えておりませんが、審議会、委員会につきましても、物すごく大きいものと小さい範疇のものがありますので、要するに掌握はちょっとしかねておる状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 今回の第4保育所に対する建設委員会、今町長、3月、何月に委員会を発足したと言いましたか、建設委員会。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 今の答弁ありましたように、3月議会で初め答申あった2階建てについて、議会のほうからもう少し検討の余地があるのではないかという、そういうお話の中であつたものですから、その後急遽3月中に建設委員会のほうを開きまして、そういう方向になりました。

〔「俺が言っているのはそうじゃなくて、答申が出るまでにどのくらいあつたかと」の声あり〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 失礼しました。5月10日に第1回の建設委員会が発足いたしました。

〔「前年のね」の声あり〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 昨年のです。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） ですから、小一年かけて、人数がちょっとわからないし、メンバーも知りませんが、ただ副町長が建設委員長だということだけは聞きましたから、副町長のほうにもちょっと振りりたいと思うのだけれども、1年をかけて建設委員会が答申を出したと。3月議会で、私もよく覚えていますが、予算委員会の際に、それに対する2階建ては幼児に対して好ましくないと、保育所として適切でないというのが議会の大半を占めたのです。その2階建てを、つまり議会がとめたということについては、私は議会として正しい判断。たとえ正しくなくても、議会として行政の仕事をチェックするという、そういう機能を立派に果たしたなど、こう思っています。しかも、結果としてはよかったのではないかなと、こう思います。そう思っているわけです。

しかし一方で、その陰では建設委員の十何人かの皆さんがいるわけです。後で副町長、人数を教えてください。十何人かの方が1年けんけんがくがくの議論をしたわけだと思うので、その土壇場であいうことになったのでは、建設委員各氏は、俺はその後町長に言ったと思うのです。町長、俺が建設委員だったら、俺は建設委員すぐやめると言った記憶はあるのですが、建設委員会の皆さんがいわゆる大人の対応で穏便に次の答申の検討に入ったということだと、こう認識しているのですが、副町長どうですか。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君） 確かに議員おっしゃるとおりだと思います。かなり感情的にはいろいろなものがあつたやに理解しております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 副町長、そんな早く席に座っても。ですから、その間にここを、翌年の3月の予算委員会までの間に議会との、あるいは町長の耳にだって当然入っていたのでしょ、2階建てということは。しかし、我々はつんぼ敷敷もいいとこで、その当日の予算委員会まで知らなかったわけだ。文教の委員長がそういうことをちらっと言ったので発覚した次第でして、本当なのです、これは。

文教の委員長報告、いつだったかのを見たらやっぱり保育所の視察があつて、そのところ申しわけないけれども、場所もよく覚えていないのだ。ただ、太田市ですから、太田市だそうですから、玉



村町とはちょっと事情が違うわけです。太田市の市街地ということですから、苦渋の選択で太田市の委員会の皆さんは2階建てにすることを認めたと、こういう記述があったわけです。ですから、その辺を見たら、見ないのかもしれないけれども、状況を察知してほしいなと思ったし、やっぱりもう少し議会との交流、その辺についてリークをするのではなくて、議会にも何らかの形でその辺の打診というか、そういうことがあってもしかるべきかなと、こう思うのですけれども、どちらかどうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 言いわけを申し上げます。2階建てということで、現在地に建設というのを進めていました。これは3. 1 1があったので、古い第4保育所を早急に変える必要があるのではないかなというのが大きな原因で、多分建設委員の皆さんも早くやらなければいけないというのが頭にあったのではないかなと思います。徐々に、徐々にそれが迫ってきまして、3月の時点ではもう1年たち、そしてそれほど、緊急度よりはもっといいのをつくったらいかがかというのが議員さんのほうから出てきたと。その中で平家建てという意見が出まして、そういう中で建設委員の皆さんには十二分の説明をし、私は建設委員の皆さんは十二分に理解をしていただいて、今まで考えた2階建てがいいのか、それとも新しく平家で、子供たちが本当に楽しめる保育所という形でできるのなら、平家でもいいのではないかなという、そのような形で2つを答申をしていただいたということで理解しております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 今のは、だから町長、自分でも言っていたけれども、ちょっと言いわけだ。だって、答申は同時に2つ出されたのならわかる。そうではないのだから。最初に出した答申がうまくいかないから次の答申出してもらったので、ですから建設委員の皆さんには、町長から改めて敬意を表する、そういう機会があったらそうしてほしいと、こう思うわけです。一言だけ。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 柳沢議員に言われるまでもなく、建設委員の皆さんには内容をよく説明して、私のほうからもご迷惑をかけたということはお話しました。今後もそんなような形で進めていきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） この件については、このくらいにさせていただきたいなと思います。そうすることで、ぜひ。ただ、今後の問題としてこれからは、ではこうした議決を伴うような案件については、例えばかつて農業委員会には議会から代表が2人出ていた。何らかのそうしたお互いに雰囲気を

とれるような、そういったことを考えていただきたいと思うのです。それは、お願いをしておきますが。

次に、水道事業について。これは、原課長にあれですが、かつて私は、この質問の主眼は何かというと、町長が答弁の中で言ったとおり、玉村町は井戸と県央水という2つのルートを持っているということ、これは一つの大きな強みなのです。どっちかがとまっても、何とか最低限のものは確保できるなど。私の今回の主眼点はそういう中で、私は玉村町の井戸の水で日常、いざというときは県央水が来なくても。

なぜこういう質問をするかということ、福島橋を通過して北をのぞくと、何か俺が遠くから駆けて飛ばば、飛べてしまうのではないかと思わせるぐらいに水が細いわけです、今でも。実際に、この玉村町に来る水はもっと上流からとっているわけですから、そんなことはないのだと思うのですけれども、私は玉村町の井戸の水を最も安心して安全な水だというふうに自負をし、玉村町の井戸の水で生活をしたい、こう思っているのです。原課長、この玉村町、今上陽は潰したから、上陽もぜひ残してほしい、こう思っているのです。だから、9つの井戸が、これはやっぱり劣化するものでしょう。どうですか。

◇議長（浅見武志君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

◇上下水道課長（原 幸弘君） 先ほど町長が述べたとおり、井戸が9カ所あります。それと、県央水で賄っている状態でありまして、井戸につきましても簡易水道時代のが1本あり、それと上水場事業に当たりまして井戸を掘りました。井戸につきましても、ポンプの能力はありますけれども、くみ上げると砂とかがまじる状態になる可能性もありますので、バルブ等を絞っている状態で稼働しております。それによって、ポンプの稼働時間も24時間は稼働なのですけれども、ポンプも休息が必要ということでありますので、その分県央の受水で賄っているという状態でありまして。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 昔それぞれの家に井戸があったわけです。やっぱり10年に1回ぐらいは井戸がえをやったものです。中の泥を取り除き、きれいにして。ただ、玉村町の井戸となると何十メートル、一番深いのは何メートルあるかわかりませんが、何十メートルというものだし、簡単に掃除できる、これは業者ならできるのですか。ぜひその井戸の能力の堅持というものを私はしてほしいときょう言いたいと思ってここに立たせていただいたのですが、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

◇上下水道課長（原 幸弘君） 井戸の掃除につきましても、業者等に問い合わせたところ、清掃等は水中ポンプ等を入れて、改良は可能ということでありますので、今後はそちらのほうも検討をしていきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 水道事業についても、いずれにしても若干の黒字も出ているわけですから、こういうときにぜひ井戸のいわゆるリニューアルというか、そういうことをしっかりして、いざというときにとまらないようにしてほしいなど改めてお願いをしておきたいと思うのです。

いろいろ申し上げて恐縮ではありますが、時間まだありますが、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時35分より再開いたします。

午後2時19分休憩

---

午後2時35分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 8番三友美恵子でございます。引き続き傍聴に残ってくださった皆さん、そして新しく来ていただいた皆さん、ありがとうございます。それでは、始めさせていただきます。

衆議院選挙、今たけなわですが、乱立する政党に、そして似て非なる政権公約に国民はどうしていいかわからない状況であると思っています。TPP、原発、消費税など個々の政策の羅列であり、全てが何かしっくりいかない、どこを選んでいいのかわからないというのが現状かなと思います。そして、国の将来像がなかなか見えてこない。経済を優先するのか、未来の子供たちのため安全を優先するのか、両方が確保されるのか。日本丸はどこへ進むのでしょうか、日本国民、有権者、私たちは問われています。住みよい社会が実現するようにしっかり考え、よい決断をしたいものです。

平成24年7月31日の閣議決定、日本再生戦略の中に、全ての人に居場所と出番があり、全員参加、生涯現役でそれぞれが新しい公共の担い手となる社会、そして分厚い中間層が復活した社会であり、そこでは一人一人が生きていく上で必要な生活基盤が持続的に保障される中で、活力あふれる日常生活を送ることができる国を目指すとありました。私は、玉村町がこのような社会になることを願い、質問をさせていただきます。

第1の質問です。平成25年度予算編成についてです。国の予算の方向性が見えてこない中ではありますが、平成25年度はどのようなことを目標に重点項目を決め、予算編成をしていくのか、町長のお考えをお伺いいたします。

質問2、第5次玉村町総合計画進捗状況について伺います。平成23年度が初年度で始まりました

計画であります。2年が経過しようとしています。5年で見直しの中間地点が来年であります。経済厳しき折、全てを満遍なくやっていくのは大変なことであると考えます。そこで、玉村町の将来像をどのような方法で町長は達成していこうとしているのかお伺いいたします。

また、それぞれとして、4章、5章、6章の中で、幾つかの進捗状況をお伺いいたします。4章の6、観光による地域振興の平成25年度の策はどのようなものか、そして今後の展望はどのように考えているのか。

5章の2、魅力ある市街地の形成の中、景観団体移行の行程はどのようになっているか。

3、5章の4、公共交通の整備についての進捗状況はどのようになっていますか。また、たまりんは9月より新しいダイヤとなり、そして新しいコースで出発いたしました。この3カ月でどのような成果が見えてきたのでしょうか。

6章の2、コミュニティ活動の拠点の整備の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

6章の6、男女共同参画社会の実現について、進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

以上を第1の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、25年度国の予算と、またその中の玉村町の予算について申し上げます。衆議院解散による師走の総選挙に伴い、国の平成25年度予算案や地方自治体の財政運営の指針となる「地方財政計画」の決定は、年明けにずれ込むことが確実となりました。

そのため、収入の柱となる地方交付税の総額が決まらず、地方自治体の予算編成作業に支障が出ているのは確実な情勢となっており、さらに衆議院選後に政権が交代すれば、これは新政権が予算編成をやり直すことになり、重点政策が変更されることも予想されます。このような情勢となりましたが、本町においては既に平成25年度予算編成方針を庁内に示し、各担当課における予算要求作業は始まっております。

私はこの予算編成方針の中で、平成25年度において、次の5つの施策について重点的に取り組むことといたしました。具体的に申し上げますと、まず1つ目は「防災・防犯に取り組む地域力の高いまちづくり」。東日本大震災を初めとする大規模地震や昨今頻発する集中豪雨などの自然災害、さらに火災から町民の生命と財産を守るとともに、犯罪や消費生活上のトラブルを未然に防止し、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには地域住民の協力が不可欠であります。そのため、まず地域力を発揮しやすい体制を築き、防災、防犯に強いまちづくりを進めてまいります。

2つ目は「ひとり1人が主役の協働のまちづくり」です。地域主権が進む中、地域におけるさまざまなニーズや課題を解決するためにも、住民の力や地域の力が発揮しやすい環境を整え、住民と行政が新たなパートナーシップを構築する必要があります。そのため、住民、地域、NPO、各団体、学

校、企業、行政などが交流しやすい環境を整え、住民一人一人が主体となって地域の問題に関心を持ち、課題解決に向けてさまざまな協働の取り組みが生まれる自治意識の高いまちづくりを進めてまいります。

3つ目は「全国に発信できる観光のまちづくり」です。町民の皆さんがこの町に愛着と誇りを持ち、にぎわいのある元気なまちを築くためには、他の自治体との連携や交流、観光による町外へのPRとともに、この「玉村町」の知名度を全国的に高めることが必要となります。そのために「たまむら花火大会」や玉村町マスコットキャラクター「たまたん」を積極的にPRするとともに、さまざまな交流や観光事業を通して、全国に発信できるにぎわいと活力ある観光のまちづくりを進めてまいります。

4つ目は「ひとり1スポーツでうるおいと健康のまちづくり」です。全ての町民の皆さんが生き生きと暮らし、心身ともに潤いを感じられるような生活を送るためには、まずは健康であることが一番です。そのため、一人一人のニーズに応じた健康スポーツへの取り組みや健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進め、「町民ひとり1スポーツ」の推進による健康のまちづくりを引き続き進めてまいります。

最後、これ5つ目でございます。「元気のある地域経済で活力のあるまちづくり」です。低迷が続ける景気状況や雇用情勢の中、産業の活性化のため支援や産業基盤の充実が求められています。また、新たな産業の創出や産業の交流など、新たな施策に取り組む必要があります。そのため、本町の恵まれた立地条件を生かして産業の集積を進めるとともに、地域経済が元気で活力のあるまちづくりを推進してまいります。以上が平成25年度における当町の重点施策でございます。

続きまして、第5次玉村町総合計画進捗状況についてお答えいたします。初めに「観光による地域振興」、平成25年度の策はどのようなものかについてお答えいたします。平成25年度の観光施策、今後の展望についてお答えいたします。群馬県では観光事業を重点施策とし、昨年の群馬 destinations キャンペーンに引き続き、今年度も観光キャンペーンを実施し、県内への入れ込み客数の増大や経済効果の拡大に努めているところであります。

町総合計画でも、観光による地域振興を計画に盛り込み、今後さまざまな事業を展開する予定です。平成25年度の主な事業としては、町の大切な観光資源である花火大会は継続して実施することを初め、今年度製作しました観光ホームページの有効活用、また先日誕生しましたマスコットキャラクター「たまたん」を軸として町の魅力発信の強化に努めていきたいと考えております。また、来年の10月から12月に実施される観光キャンペーン「ググっとぐんま観光キャンペーン」にあわせて、近隣市町村と連携し、新たな団体ツアー等を企画し、各種旅行会社などへの売り込みも行いたいと考えております。

ここ最近、各旅行会社では温泉地などの定番の観光スポットのほか、今まで注目されなかった新たな観光資源などの洗い出しにも力を注ぎ始めているようでございますので、観光業界がこのような風潮になってきていることは町にとっても絶好のチャンスと考えています。町内に点在する資源を最大

限活用し、少しずつ観光への取り組みを確実なものにできるよう今後努力をしていきたいと考えています。

次に、「魅力ある市街地の形成」の中の景観団体移行の行程はどのようになっているかについてお答えいたします。景観については、まず「景観行政団体」としての県の協議、同意を受けた後、地域住民の意向及び各地域の特色を踏まえながら景観計画や景観条例等を策定し、良好な景観形成へと規制誘導を行うものとされております。この景観行政は、単に美しいまちづくりをするというものではなく、地域のよさを再認識し、誇りと愛着を生み、さらに地域のコミュニティのつながりが強化され、地域力の向上に結びつかせることも可能な施策になります。また、景観施策については、第5次総合計画や都市計画マスタープランにも位置づけがあり、今後取り組んでいくものと示されております。

しかし、現在町民の景観に対する意識は非常に低い状況にあると思っております。今取り組むべき施策は、景観に対する意識を向上させることと考えております。その一つとして、平成23年度より玉村町らしいすぐれた景観資源を再認識することを目的に「景観フォトコンテスト」を実施し、その入選者の写真をパネル展示し、多くの人に観賞してもらいました。広報や文化センターなどで発表及び展示をしているものをごらんになったかと思えます。

景観は、地域住民とともに作り上げていくことが重要で、行政だけの取り組みでは十分な効果は発揮できないものと考えています。あらゆるものが景観とされることから、あらゆる人にかかわり合ってほしいと考えております。そのためにも、もっと興味を持っていただき、継続して関心を集めていくため、いろんな事業をこれから取り入れていく、景観のあり方や景観形成の取り組み方等を研究し、検討してまいりたいと考えています。

次に、「公共交通の整備」についてお答えいたします。現在民間の路線バスが3路線と、たまりんが運行しておりますが、バス利用者は全体的に減少しております。たまりんは、ダイヤ改正を本年9月1日より行い、新ダイヤにより運行を開始いたしました。利用者は9月が1,341人、10月が1,622人となっております。このままふえ続けるかちょっとわかりませんが、一応ふえ始めたということでございます。現在は、ダイヤ改正後の周知及び移行期間ということで、輸送人員は余り増加しておりませんが、今回新たに回数券の販売を始めました。ダイヤ改正につきましても、今後さらにPRを行い、ともに利用者が増加するよう検討してまいりたいと思っております。また、公共交通の利用促進に向けて、バス路線の拡充、運行本数の増加など利用者の要望に合った公共交通にできるよう、路線バス会社などと現在検討を進めていきたいと考えております。

続きまして「コミュニティ活動拠点の整備」の進捗状況についてお答えいたします。本町の行政区は、地域の環境美化、安全安心や高齢化などの地域課題に関すること、祭礼や納涼祭などの行事、スポーツや生涯学習などの活動が区長を中心に行われ、住民相互の交流の場である地域コミュニティを形成する協働によるまちづくりの推進母体となっております。また、そのコミュニティ活動は地区公民館において行われる機会が多いため、活動拠点としての地区公民館の整備が強く求められておりま

す。しかし、一方で当町における地区公民館は、そのほとんどが昭和40年代後半から60年代前半に建築されたものでありますので、非常に老朽化、そして備品の損耗などが進行しております。その利用に支障を来しているところも少なくありません。

そこで、この6章の2では、住民相互のつながりが深まり、地域コミュニティ活動への参加者がふえるように、住民が利用しやすく、コミュニティ活動の拠点となる地区公民館の環境が整備されていることを目指す姿として、目標値としてコミュニティ助成制度を利用した地区公民館の備品等の整備箇所数でございますが、これ毎年1カ所となるよう区長会において制度の周知を図りつつ、助成申請の際には特段の配慮と協力をしております。

また、同助成制度では、地区公民館等が表紙及び保存登記されていないと、建設、改修、修繕の制度が適用できませんので、町単独の地区公民館施設整備事業補助金を予算計上し、一定の基準のもとに、例年の実績で年間に5館で合計160万円程度、修繕費等にかけた経費に対する補助金の交付を行っております。

なお、地区公民館活用のあり方について、町と区とで協議をしていくための基礎的資料を得るため、区長、そして公民館長などの地区公民館の管理者を対象に、利用状況、運営形態、設備、管理運営上の課題などの現況調査を実施したいと考えております。

続きまして、「男女共同参画社会の実現」についての進捗状況をお答えいたします。先ほどの備前島議員の質問にもお答えいたしました、「地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用」における現在の女性委員比率につきましては、先ほど申したとおり総数31団体のうち女性の登用のある審議会が22団体、委員総数367人のうち女性の登用は72人となっております。その割合は19.6%。総合計画の施策、男女共同参画社会の実現において、平成27年度の目標として女性委員比率を30%に設定しております。当町の自治基本条例では「まちづくりは、男女の平等を基本とし、共同で参画すること」を定めています。今後とも審議会等の委員での女性の登用の推進による活性化を図ると同時に、男女共同参画の推進、啓発を行って、この27年度目標30%に近づけるように推進をしていく予定でございます。

男性の子育て支援については、町の広報紙を通じて毎月掲載しています。父親が子育てに参加することで、家庭や地域のかかわりを通して男女の役割分担を共有し、お互いの人権を尊重することを目的に、男女共同参画の啓蒙、啓発の推進を行っております。また、今年度も人権教育の一環として、職員や町民の皆さんを対象とした男女共同参画講演会を開催する予定であります。個々の能力を十分に発揮できる共同参画社会の実現に向け、人間関係づくりや意識改革を今後積極的に行っていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 第2の質問から自席にて行います。

先ほど25年度の重点項目を聞かせていただきましたが、この中にキーワードが1つありました。住民が交流しやすい環境というのが幾つも出てきましたが、力を発揮できるとか、住民とともにいうことでありまして、この交流しやすい環境とはどのようなことを指しますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 交流しやすいというのは、参加しやすいということであると同時に、住民の皆さんが積極的にその場に出てくる、出やすいということを指しております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね。集まりやすいとか、やっぱりそういう拠点が必要だと思うのです。先ほど、今回の一般質問の中で交流拠点みたいなのを質問している方が、先ほど柳沢議員、齊藤議員、石内議員、まだやっていませんけれども高橋さんもそのようなことが入っていると思うのですけれども、私と5人が交流拠点の必要性を説いているのです。それで、今回の視察も、経済の視察も高崎市の交流センターでしたね。文教も沼津市の健康福祉プラザ、そして御殿場市の市民交流センター、こういうところを視察に行っているということは……

〔「総務」の声あり〕

◇8番（三友美恵子君） 総務ですか。総務が視察に行ったのですか。総務と文教で交流。文教のほうは、福祉ということを主眼に置いた交流ですが、総務はもう市民交流ということだと思いますが、文教も市民交流のほうも見てまいりました。

その中で、やっぱりこの交流センターの必要性というのは議員各位も必要としているものだと思います。第5次総合計画の中から抜けてしまいましたが、町がこれから協働を推進してやっていくからには、最も大事な拠点、それが無いというようなことになってくると思うのです。そこら辺について、先ほど柳沢議員にも、必要は感じているけれどもまだ先だみたいな話でしたけれども、そうではなくて、やっぱりもう早急にやらなければならないことではないかなと思いますが、どうでしょうか、町長。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 必要性は十分に感じています。今回、今言ったように議員の皆さんがそういう形で先進地を視察していただきました。大変貴重なご意見を出していただきましたので、今後もその辺を十分に、議員の皆さんからの提言について、我々もそれに応えていくような形でこれを具体化していくということになると思いますので、よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。



〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 予算がないので、第5次総合計画の中から抜けてしまったのかなとは思いますが、予算がないというだけでこれが抜けてしまうのは、やっぱり町民にとって、税金を払っているのですから、町民が使いよい、みんなが参画できる、先ほど言いましたけれども、みんなが自分が主演であるような、要するにそういうような玉村町をぜひつくっていただきたい。そのためには、やっぱり交流の拠点は絶対に欠かせないものだと思います。

今「ばる」がありますが、「ばる」は今事務局みたいな形ではあるのですが、みんなが交流していけるような、入って気軽に話ができるとか、気軽にお茶が飲めるようなところとか、みんなが何をやっているのだろう、町が何をやっているのだろうと、そういうものをこういうふうになるような場所では、まだまだそういう場所になり切っていないと思います。広さとか、そういうのもありまして、あそこで会議していると入っていけないのです。まだまだそういう場所が足りない、玉村町の中には、先ほど文化センターでいろいろ団体、すごいですね、団体をね。先ほど聞いていましたらば、何十団体……

〔「70」の声あり〕

◇8番（三友美恵子君） 70団体という。もっと多かったですよ。全体を、文化センターとか勤労者センター、その他の全部の団体を含めると多くの団体が存在するわけです。私も文化センターの場所取りに行っていますけれども、本当に大変な状況もありますし、もっとみんなが交流できる場所が必要だと思います。

次に、コミュニティの拠点ということでまたやりますので、そのところでは、町長が今地域の公民館というようなことの話になっておりましたが、その地区の公民館というのはいつも誰かがいるわけではないですね。誰かが鍵をあけて使うところです。あそこは拠点にはならないのです。拠点というのは、いつも誰かがいて、そこへ行ったら話ができたり、相談ができたり、NPOとかいろんなこと言っていますけれども、そういう人たちが集まれる場所がやっぱりないと、それは拠点にはならないし、交流しやすい環境とは言わないと思うのです。町長が25年、これから交流しやすい環境を整え、防災、防犯をやり、協働ができ、観光ができ、そして1人1スポーツという環境を整えていくには、やっぱり交流しやすい環境というのをしっかりと整えていかないと協働のまちづくりはできないと思うのですが、またそこら辺のところをもう一回真剣に考えていただいて、ぜひ町長には推進をしていただきたいと思います。もっとと言うとまた怒られてしまいますので、もっととは言いませんが、絶対にそこら辺のところは今後強調してやってほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。観光に、ここにもありましたね。では、次の質問で、観光の第5次総合計画についてのところになります。観光のまちづくりということですが、23年から25年度の予算の中で、来年度の観光の予算というのは減っていると思うのです。そこら辺のところはどうなのでしょう。これから力入れていく観光について、予算が余りついていないところ

についてはどのように考えますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 予算の関係なのですが、先ほど町長の答弁がありましたけれども、25年度に、主な事業としましては花火大会を継続してやっていく、またまだことしできていないのですが、観光のホームページ、こちらのほうを充実して有効活用していく。それから、先日誕生しましたマスコットキャラクター「たまたん」、これを来年の話になってしまうのですが、ゆるキャラグランプリですか、そういう全国的なものがありますので、そちらのほうに参加させていただくような形でできればと考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この第5次総合計画の中で観光消費額というのがあります。その中で、現状が12億4,368万9,000円、目標額が12億8,800万円ということですが、その現状の12億円というのはどういうことで、目標の4,000万円がふえると、その程度の観光目標なのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 例えば花火、ことしもやりましたが、とても入場者数が多くなって、そのための経済効果というのがあるかなと思うのです。それから、これからの話なのですが、来年、今回補正とらせていただきました観光の関係で、旅行業者がとてもやる気になっていまして、その業者がグリーンドームのほうに集まります。そのときに、うちのほうの玉村町のブースもありますので、そこへたまたんも連れていくのですが、そこで旅行業者が今考えているのは、例えば玉村町だけを焦点にして来るのではなくて、玉村町にまず来て、そこから伊香保なら伊香保行って泊まるとかという、幾つかのところの起点を回ってやるような観光を今やっているらしいのです。そのPRのためにも、来年の1月に行ってPRしてきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ちょっと質問の趣旨と答えが違うのですが、この観光予算の現状とその予想の中で、現状は何が12億円という。現状の観光、玉村町に落としていくお金が12億円あるということですよ。観光消費額というのはそういうことですよ。観光で町にお金が12億円落ちているということですよ。どのようなことが町に12億円落ちていることになるのかと。あと、先ほどデスティネーションキャンペーンで、花火で経済効果があったと言いますが、そこら辺の経済効果の検証というのは、どの程度の経済効果があったとかという検証はなされていますか。経

済効果があつたと言われても、経済効果がどのようなものであつたかということをもしわかれば教えていただければ。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほどのご質問にちょっと補足させていただきます。

総合計画における観光による地域振興の中で、成果指標と目標値というものの中で、なかなか今まで玉村町、第5次総合計画の中では初めて観光というものを入れたのですが、今までそういうめり張りをつけたものがなかったものですから、その数値として観光入り込み客数と観光消費額というのがあるのですが、これは群馬県の調査がありまして、玉村町として報告している数字であります。主なものは2つあるゴルフ場のデータでございます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうだとは思っていたのですけれども、その先の目標値の金額が余りにも、これから観光やっっていこうという玉村町にしてはプラスアルファの目標値が低いなという感覚で、玉村町は観光を何のためにするのかというのは、観光というのは光を見えるということで、すばらしい玉村町を見てもらおうということで、地域活性化をやっっていこうというのはわかるのですが、最終目的としては経済効果というのを狙っていると思うのです。その経済効果に結びつくための観光という、たまたまもいろいろ観光のあれですよ。皆さんが、若い人たちが一生懸命頑張っ、プロジェクトチームで頑張っやってくれて、いろいろな発想が出ていて、これからまだいろいろ出てくると思うのですが、その中で経済効果に結びつく活動、今たまたまとか、いろいろ町を売り出すことは一生懸命頑張っやってくださっていると思うのですけれども、その人たちが来てくれたおもてなしのメニュー、玉村町は何を見せるのだよと。花火はわかるのですけれども。花火に来てくれても、花火で終わってしまうのでは、そこに経済効果のつくものが何もないと、それはただ来てもらっただけの話になってしまうので。

この間のデスティネーションキャンペーンで、経済効果がどの程度あつたかといつても、幾らぐらいとかというのは出てこないのだと思うのですが、経済効果をやっぱり考えながらこれからの観光はやっていかないと、玉村町にどれだけ人が来てくれて、いい町だから住んでもらおうというのも経済効果だと思うのです。こんないい町があつたのだ、では俺たちはここにうちを建てようかと思つてもらつても経済効果だし、こんなおいしいものがあつたからまた買いに来ようかという、そういうのもあるし、こんないいところがあつて、桜がきれいでは、来年も見に来ようかとか、そういういろんな観光のメニューがあると思うのですけれども、花火だけの観光ではなくて、町はあとどんなようなメニューを考えているかというのも聞かせていただければ。このビジョン、観光ビジョン策定と書いてありますけれども、そこら辺に向けては動いていますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 午前中の質問で、道の駅のご質問がありました。まず、道の駅で直売所も併設します。いろんな意見で、村田議員さんの質問だったのですけれども、果たして直売所でもうけが出るのかと。もうけが出るのですかというような疑問を持っている人もたくさんいます。だけれども、我々の考えはそうではなくて、道の駅をつくることによって、そこに玉村町の情報をそこにまとめる。ということは、どういうことかといいますと、例えば道の駅に寄った方がロールケーキを買っていったと。たまむらどうふを買っていったと。玉村町にこういうものがあるのかというのがわかって、その人たちが今度はコストコへ遊びに来たときに、帰りにたまむらどうふへ寄って豆腐を買うとか、ロールケーキを買うとかということが日常化してくると、そういうのの突破口をつくるというのが、私はこの道の駅直売所、そういうものの大きな役目かなと。また、道の駅に寄って買っていただくのも結構だし、そこへ寄らなくても玉村町にはこういうものがありますよと。小麦粉が欲しいのだったら玉村町へ行けばいいとか、お米を買いに来るとかということも考えられる。そういう形で経済効果が自然に伸びていくと思います。

その伸びていく突破口をつくるのがそういう事業かなと私は思っておりますし、それが何年か後には経済効果として玉村町のこの小売業が、例えば5億円ふえたとか、道の駅でも何億円の売り上げになる。今JAの直売所で行きますと、年間2億円ぐらいだということですがけれども、恐らくこの道の駅ができれば、多分道の駅だけでもその3倍ぐらいの売り上げは予想できるのかなと思っております。それだけでなく、そのために玉村町にあるいろんなものが売れ出してくれば、これはもうすごい経済効果に発展してくるかなと。だから、現在12億円というのはゴルフ場の収入という、売り上げということでありましたけれども、これは最低限の数字でございまして、この12億円が何年か後のこの議会では100億円になったとか、120億円になったとかと、10倍ぐらいになる可能性も私は十分あるのではないかと。そのくらいこの町の立地条件というのはいいわけでございまして、そういうような形を今後はとっていきけるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 道の駅だけで帰ってもらわないようにしてもらわないと困るのです。町の中には一つも立ち寄らないで、道の駅で買い物ただけで帰ってもらってはやっぱり困るのではないかなと思います。12億円が100億円になる。この目標値が余りにも4,000万円プラスで何をするのかという、27年度の目標が余りにも低いので、ちょっと心配をしました。これからもしっかりこの計画を立てながら、観光ビジョンの策定というものもありますね。この辺もしっかりやっていただきまして、進めていただければと思います。時間がなくなりますので、次へ移ります。

2番になりますけれども、景観法です。これに関しては、町長のさっきの答弁ですと、私が平成22年

度に一般質問しているのです。そのときの町長は、もう平成18年、20年、22年と、もう3回一般質問しています。その中で、町長は景観行政は単なる美しいまちづくりをするものでなくという、先ほどと同じ答弁をされておりました。そして、景観条例は第5次総合計画の中に位置づけ、次に三友さんが一般質問したときには、もう景観行政の団体として仕事始めていますよというような答弁をしておられました。先ほどの答弁だと、大分後退していると思うのですが、そののところ一つも進捗していないというような状態だと思うのですが、今後どのように考えていますか。まだ先ほどの答弁の中では、住民の意識が低いからというようなことがありましたけれども、その住民の意識を高揚させるのも、住民もありますけれども、やっぱり町だと思うのです。そこら辺をしていかないと、景観団体にはなれませんよというような、そこで打ち切ったら何もなくなってしまうと思うのです。

私が議員になりたてのころ、ハザードマップをつくれとあって、まだなりたてだったものですから、かなり課長さんを責めまして、防災マップ、ハザードマップつくと課長さんに言わせてしまったことがあるのです。そのときみんなに、何でそんなこと言させたのだと。その当時は、まだ8年も前でしたから、このような地球温暖化の世の中が来るということがかなり認識が浅かったのです。そのときは、玉村町にそんなことは起きないし、水が出るようなマップをつくったら土地が売れなくなるのではないかとと言われてました。でも、結局ハザードマップは今になってつくらなければならないことになってきました。そのように時代は変わっていくのです。

今景観として、そんなみんなが認識がないのに、そんなものをつくることはない、そんなような言い方をされましたが、そうではないと思います。絶対にこれは必要なときが必ず来ます。今から準備しなくては絶対間に合わないときが来ると思います。そのところをちゃんと認識していただいて、絶対つくとまた言っただけであればありがたいのですが。わかっています、課長さんが大変なことも。本当に構造改革の中で職員減らされ、地方分権の中でどんどん仕事は下へおろされ、一番末端の行政組織というのは、もうどんどん、どんどん大変に仕事が、事務が大変になってくるとわかっておりますが、そのためにつくらないではなくて、町長、人数をふやしてでも、職員をふやしてでもやらなくてはならないことはきちっとやっていかないと、町が潰れてしまうのではないかなと。京都のまちもどんどん観光客が減って困っているところに、やっぱり景観ということを重視して、まちの看板なくしたり、きれいなまちづくりをしていったところ観光客がふえてきたという、そういう大学の先生の話も聞きました。やっぱりまちがきれいであったり、そういう気持ちいいところでなければ人は来ないです。観光まちづくりをやっていこうというには、やっぱり景観はセットだと思うのです。道の駅だけで帰ってしまうのだったら、こっち来ないのだったら、別に町をきれいにしようとか、それも要らないです。

それで、この景観をやるということは、町長もここの中で言っていますけれども、地域のコミュニティのつながりを強化するのだと、地域力をアップさせるのだと、それを認識しているということをおっしゃったのですよね。それで、地域力を深めていこうとか、そういうことを今町がやっている中

で、この景観行政は絶対やっていかなければならないことだと思うのですが、町長、新たに認識をしていただければと思うのですが、お答えをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町をきれいにするということは大賛成でございますし、先日ではなくて、ちょっと前なのですけれども、私は南小学校に呼ばれて行きまして、子供たちが町の中を見ていろんな意見を言うから、町長聞いてくれということでございました。その中で、子供たちからこういう提案がありました。町の中でたばこの吸い殻があるから、たばこを吸う場所を決めてくださいというのがあったのです。私は、それは建物、役場の中の話かなと思ったら、そうではなくて町全体の中でたばこを吸う場所を決めて、そこでたばこを吸ってもらって、ほかではたばこを吸わないようにしたらいいかかというような子供の発想でございます。そのくらい子供たちもそういう町をきれいにしようという気持ちというのはすごいのだなというのを感じました。

そういうような流れの中で、今景観条例という話が出ています。高崎市などは景観条例をつくりまして、今その建物をいろんな表彰したり、変わった建物を市民に発表したりということをやっています。三友議員さんからは、再三その景観条例については提言を受けているというのは私も十分承知しておりますし、先ほど住民の意識をもっと高めようというので答弁したわけでございますけれども、これから子供たちもそういう気持ちを持っておりますし、やはりこの町をきれいにしよう、いい町にしようという一つのあらわれであると思っております。それについて、ちょっとスタートしたのですけれども、またちょっと頓挫をしたところがありますので、それについて都市建設課長のほうから経緯を話をさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 町長のほうの補足説明ということで説明させていただきたいと思いますが、景観につきましてはかなり幅広い景観という意味があると思います。先ほども議論していたように、景観の中で、やはり行政がやっていくような、景観行政といいますか、そういう部分と町民の方々の景観の意識を向上させていくといいますか、向上を促していくような、そういうようなところが必要かなというふうに私は思っております。

それで、町長が22年のときに答弁した後に第5次の総合計画が策定されて、その以後都市計画のマスタープランが作成されたという経緯があるわけですが、22年のときに、実は町民の意識調査のほうを経営企画のほうで中心になってやったと思います。16項目ですか、住民のアンケートとったわけなのですけれども、その中にやはり景観という部分もございました。その16項目の中で、景観に対する満足度というのは、3番目に実は高かったというような状況であります。要するに玉村町の景観行政とか景観の意識は、かなり高いものがあるというような解釈で3番目だというふうに私は解

積をしました。

その反面といいますか、逆にこれらの施策を重要だという考えからいくと、今言ったような認識が高いものですから、逆に16項目のうちで一番下の状況でした。そんなようなところから、さらにやはり住民の景観に対する意識を高めていこうということが一番重要なことだろうということで、その後の総合計画、第5次総合計画の中にはその辺を、町民の景観意識を向上させていきたいと思いますという施策を打ち出したということでございます。

さらにその後、マスタープランの中ではありますが、その中にはいろんな具体的な施策のほうを入れてあります。利根川、烏川の景観をどんどんきれいにしていこうというような部分もあります。そのような中で、この間も行われました岩倉自然公園のフェスティバル等も、その景観の中の、それをしっかり玉村町民に知らしめて、皆さんがその辺の意識を高めていただきたいというようなことで、これは住民の方々からの発想のもとにこういうようなフェスティバルが行われたわけでございまして、そういう意味では大分といいますか、かなり意識が高まってきていると。

ほかにも当然あります。三友議員さんも活動されております玉村塾の活動とか、各地区でいろんなクリーン作戦をやっていただくとか、そういうふうな意識が非常に高まってきておりますので、まだまだたくさんありますけれども、それらをさらにこういう総合計画マスタープランをもとにしっかりと住民意識を向上させていくという方策をとりまして、景観行政団体ですか、その名前をもらうだけということではなくて、その名前に恥じないと言っては語弊があるかもしれませんが、恥じないような景観行政団体として県から認められていただくというようなことを進めていくのがまず第一歩ではないかというふうに思っております。その後、景観計画、さらには景観条例というふうに発展していくのが一番いい方法ではないかということで今やっているところでありますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） では、景観行政団体までには移行はしませんが、住民の意識も高まっているということで、これからはその方向に向かうように努力していただいて、景観行政団体にぜひなっただきまして、条例までつくっていただければすばらしいことだと思います。もう11分しかないので、それはぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。たまりんのことです。たまりんは、とりあえず3カ月どうなったかなと思って調べてみたのですが、町長がふえていると言いましたが、11月を見ると1,481ということで減っています。多分今年度はまた、22年度が2万3,000人、23年度が2万人、それで多分ことしも3,000人減るのではないかなと、乗る人たちが。そのような状況で減っています。その原因はどこにあると。コースを変えて新しくなって、まだ周知が足りないという話も聞きましたが、周知が足りないのもわかるのですが、今まで乗っていた人は、ではどうしてしまっただけで乗らないのかなという

ような、大分減っているところもあるのです。南コース半分になっているとか、西コースは大体同じものを堅持しています。東コースが2つが1つになったので、そこら辺は周知が足りないのか、減っているようなところもあります。伊勢崎直行便と高崎直行便、高崎便は少々ふえています。倍になっているのか。80人が160人ということでふえているところもあるのですが、同じ3台でやっているということで、多分どこかに無理がいつているとか、そういうのがあると思うのです。そこら辺は、これからやっていくのに3,000人また減ってしまう、どんどん、どんどん減ってしまう原因はどこにあると思われますか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 確かに今までの実績を見ますと、平成18年が2万7,790人、これが一番多かったときです。それから、徐々に5%ぐらいずつ減少しているというような状況で来てございます。実際に、ほかの市町村でもよく免許証の返納者に対する補助というのですか、そういうサービスをしている箇所はございます。当町でもそういうサービスを、たまりんを使ってぜひ町内の移動をしていただくということで、玉村町の中でどのぐらい運転免許証を返納している方がいらっしゃるかということで調べてみました。そうしましたら、1年に数名ということでした。2桁にはいかないという状況でございます。というのが、やはり自分で車に乗れる。そうしますと、時間を待たなくてもいい。そして、たまりんですとやはり最低でも1時間半から2時間は待っていただくとか、そういうことになりますと、やはり自分でどっかスーパーへ行く、町内のお医者さんへ行く、一回行って、そうすると買い物とか見ていただいて、2時間なり3時間時間を潰して、それで帰りの便に乗るといことになると、なかなか待っている時間が大変だと。そういうものもありまして、なかなか新しいお客さんという方がふえてこないのかなという感覚もございます。

それで、町長の答弁にもありましたが、今まで回数券を発行したかったのですが、なかなか発行できないということで、今回のダイヤ改正に伴いまして地域公共交通会議という会議を開いて、各行政、あとは民間のバス会社、タクシー会社等の協会等、そういう方にお集まりいただいて、そういう方のご意見をいただきまして、たまりんの回数券だったら発行してよろしいだろうということで皆さんに承諾をいただきましたので、今回は回数券を発行して、またそういう免許返納者等がいる場合には、たまりんの回数券等をサービスすることによって、できるだけ多くのお客さんに乗っていただくように考えていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） なぜ乗らないかというのと、やっぱり返納者が少ないということもあると思うのですが、乗りづらいということがまず第一だと思うのです。3時間も待たないと、次のバスが来ないのです。病院に行って3時間待つのはあれですけれども、自分で乗ったらどうなるかなと思って



シミュレーションしてみても、病院に10時に着いても、2時過ぎないとバスが来ないので。それだとちょっとたまりんを使って移動しようという気にならないと思うのです。

あとは、たまりんのことだけで、もう6分しかないのですね。これは、また3月に持ち越しということで、もう一回改めてたまりんは質問させていただきたいと思いますが、路線バスです。1つ考えてほしいことがあるのですけれども、路線バスで文化センターを通るような路線をつくってもらえないかなということ。文化センターに鑑賞に行きたいと思っている人たちも、高崎市の人たちもおるのですけれども、結局バスがないという。高齢者になってしまうと、自分で車を運転して来れない人が、バスで来れないのです。電車で新町まで来たら、今度は新町からどうするかと。また、役場まで来て、役場から文化センターに行けないのです。もし文化センターの人数をもっと入れ込みを多くしようとするのなら、やっぱり路線バスが文化センターを通る。

あと住民に言われたことは、夜結局女子大のところにとまるバスが早いのです、最終も何も。それで、女子大生がなかなか使いづらい。夜女子大生が自転車で新町駅まで行くということで、玉村町の有志の人たちがパトロールを始めています。そういうことがあるように、女子大生、自転車で新町駅から往復しています。そういう方たちがバスに乗れるようにとか、もうちょっと新町駅からもバスの路線が遅くまであったら、東京へ勤めている方も新町からおりて、バスに乗ると思うのです。でも、あの時間帯の9時ぐらいまででバスがなくなってしまうと、なかなか使おうという気になれないと思うのです。

だから、もっと公共交通会議ですか、これは何か余り住民が入っていないのです。地域公共交通会議、これは業者たちの話し合いみたいな感じがするので、使いやすい、住民がどんなものを公共交通として求めているか、この公共交通を充実させることが、また玉村町に住民をふやすことにもなるのではないかなと思うのです。玉村町は住みやすいのだけれども、年とったらば住みづらくなってしまうのです。動けないのです。高崎市の駅前のマンションに引っ越してしまったり、そういう方も何人か見えています。そういう人たちがどんどんふえてこないように、若い人たちは車でどこへでも行けますけれども、私たちもこれから年とったらどうしようと思ってしまいます。新町まで行くにも、タクシーに乗っていけば高いです。病院に行くとしても、路線バスが通っていなければ病院にも行けません。今みんな核家族化が進んでいて、誰かに手伝ってもらおうということもだんだんできなくなっています。私たちがこれから住みやすい玉村町といったときに、公共交通が充実するということはすごい大事なことだと思うのです。多分さっきアンケートとっていましたが、アンケートの中では多分それは重要な位置にあったと思います。ぜひ公共交通もうちょっと考えていただきたいと思うので、また3月に質問したいと思います。言うておきます。

それと、あと男女共同参画です。講演会をやっていますが、区長さんとか講演会に来ている人たちが住民対象ではないような気がするのです。もっと住民対象にこの男女共同参画の講演会をやったりとか、きめ細かな施策をやっていないと、講演会をやっているだけで男女共同参画が推進するかと

いったら、それは無理だと思うのです。あと、町です。庁舎の中にも女性の管理職大分少ないと思う。大分ではなくて、全然いないです。そここのところを今後どうしたいと考えていますか。あと2分しかないのですけれども、最後に答弁お願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 役場の中で非常に女性の管理職が少ないというのは認識しております。今後これをふやしていかなくてはいけないということでございますけれども、まだ急激にふやすわけにはいきませんし、これは大変重要な参考の意見として、今後の人事に反映させていくように努力をします。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この役場の職員の管理職が少ないというのが、もう私5年前ぐらいにも1回質問して、そのときも頑張りますというような話だったので、頑張りますだけではなくて、ぜひ実現させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

---

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後3時50分に再開いたします。

午後3時33分休憩

---

午後3時50分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

---

◇議長（浅見武志君） 次に、6番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔6番 筑井あけみ君登壇〕

◇6番（筑井あけみ君） 議席番号6番の筑井あけみでございます。議長の命を受けましたので、通告どおり一般質問をいたします。

1問目から参ります。道の駅計画と直売所計画は大丈夫か。道の駅計画並びに直売所計画の進捗と現状を伺います。平成27年4月のオープンを目標に、開発許可について県と協議中とのことと理解しておりますが、当然玉村町らしい特色を生かした計画が進んでいるのか、進捗と現状をお伺いいたします。また、新規計画、提案の検討等があるのであればお伺いをいたします。

2つ目、小中学校の通学路の安全対策と確認は十分か。各学校の通学路を点検し、確実に安全に通学できるよう、改めて町としても交通行政を進めるべきと考えます。事故が起きる前にいかに取り組むか、姿勢をお伺いいたします。

玉村町は、朝夕の交通渋滞が大変な現状であります。学校周辺の交通量、渋滞も日々変化をしております。歩道、横断歩道等含め、各学校の通学路の安全点検を実施し、要注意箇所等の再確認が必要かと思いますが、考えをお伺いいたします。

3つ目、第4保育所建設の計画に再生エネルギーの利用等の考えは。玉村町は、住宅用太陽光発電システムを推進しておりますが、公共施設等には見られません。今後は、プロジェクトチームで研究検討し、安心安全な保育事業の一環としての積極的な取り組みが必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

道の駅の現在の進捗状況ですが、平成27年4月オープンを目標に、農振除外、開発許可について県の担当課と協議を進めているところでございます。農振除外については、11月末から公告縦覧期間に入っております。細部の調整を県農政課と行っております。1月上旬には除外となる見込みでございます。これを受け、基本設計を進めるとともに、25年3月上旬に農地転用、開発許可申請を行う計画であります。

また、道の駅建設委員会を11月29日に発足させました。商工部門、地元区長さんなどの関係者に参加してもらい、先進地の事例等を参考にしながら、町民の皆さんに愛される道の駅となるよう進めていく予定でございます。

玉村町らしい新規計画の提案はとのご質問についてですが、建設委員会の中でもご説明しましたが、今回建設する道の駅は、単に農産物を販売したり、物産品を販売していこうというものではありません。道の駅が玉村町の情報発信源となり、玉村町の魅力を道の駅という場をかりてアピールをしていく場所を設置するものであらうと考えております。したがって、今後建設委員会の中での議論はもとより、農業関係者、商工関係者が知恵を出し合って、お客様が立ち寄ってみたいくなる内容にしなければならないと考えております。それにより、玉村町の産業の発展につながるものと信じております。議員の皆さんからもアイデアやいろいろなお知恵を拝借し、成功させたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、小中学校の通学路の安全対策についてですけれども、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

3番目の第4保育所建設の計画に再生エネルギーの利用等の考えはの質問についてお答えいたします。安全安心な保育事業の一環として、太陽光システムの推進についてですが、10月11日に電子入札により第4保育所の設計業者が株式会社高橋建築設計事務所に決まり、10月17日に契約が交わされました。原発事故後、夏の暑い酷暑、酷暑時や冬の寒い厳寒時に節電を余儀なくされ、国民の

生活に大きな負担が課せられました。玉村町は、全国でも日照時間の長い地域で、農業も二毛作地帯であることから、太陽光を最大限に利用することは大変意義のあることだと考えております。

第4保育所の設計の契約後、町の意向として、この自然の恵みである太陽光を利用した太陽光発電システムの導入とLED照明器具の導入を伝え、設計に入ったところでございます。今後設計の進捗途中で建設委員会において検討され、その内容についてその都度議会にご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 小中学校の通学路の安全対策と確認についてお答え申し上げます。

今年度、京都府亀岡市の事故を受けまして、緊急的に通学路の安全点検を実施したところであります。この緊急的な安全点検では、各学校から町内21カ所の危険箇所の報告がございました。これらの結果を踏まえ、区長やPTA、関係機関と相談し、改善の要望をまとめたり、地区別懇談会で子供の登下校の安全確保についてを話題にしたりして、地域ぐるみでの子供を見守る体制を各学校で整えているところでございます。また、学校では具体的に子供に危険箇所を示し、注意を促すための校区安全マップを作成するなど、交通安全指導を徹底しているところであります。

さらに、7月24日には学校、それから学校教育課、都市建設課、生活環境安全課、伊勢崎警察署、伊勢崎土木事務所の担当で、21カ所の全ての危険箇所に行き、今後の安全対策について検討したところでございます。検討した内容につきましては、横断歩道の設置、路側帯の拡幅、カラー舗装、徐行等の路面標示、ポストコーンの設置、それから注意喚起の看板設置、さらには通学路の変更等が挙げられました。そして現在準備が整い次第、できるところから順次改善に努めているところであります。

議員さんもお指摘のとおり、東毛広域幹線道路の開通など、本町の交通状況は大きく変化していくことが予想されます。学校、地域、家庭、関係機関が危険箇所等の情報を把握し、それを共有しながら子供たちを取り巻く危険な環境を改善していけるようにしていきたいと考えております。また、子供がみずから危険回避能力を高めることも大切であると考えております。今後も学校、家庭、地域、行政、関係機関との連携を深め、玉村町の子供たちが不幸な事故に遭うことがないようにしていきたいと取り組んでいるところでございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は、自席にていたします。本日6人目の一般質問ということで、大変お疲れのところであると思いますが、もう少しご辛抱をいただきたいと思っております。質問

については、しっかりと町民の声を代弁し、お答えをいただきたいと思いますので、お願いいたします。

道の駅計画と直売所につきまして、ただいま町長のほうから除外、開発許可等の協議をし、来年1月にはその見込みがあるだろうというような今答弁いただきました。それがまず大きな一つのクリアするべきものだと思います。この除外の申請の許可のほうができないと、この計画全てができなくなってくると思うのですが、1月にその見込みがあるだろうというような、そのような感触というのでしょうか、手応えというのでしょうか、そのような雰囲気があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） この除外の申請を出す時点で、ある程度この辺はよろしいのではないかとこのを一度出してありますので、県のほうから、もしだめな場合には意見的なものが出てきますので、その意見的なものが出てこない限りは大丈夫ということで理解しています。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 今この時期に県のほうから何も申し出てこないということは、その問題点というものが無いということに進めていけるのではないかと思います。当初の計画どおり全体で1.4ヘクタール、計画どおりで進めていかれるものかと思いますが、この構想なのですが、町の私たち、また執行、それから担当の方たちで考えているものと、外から見てこの計画がどうなのか、そういうような意見とか、それから近隣の情報、高崎市での開発の情報、また隣、埼玉県の上里町のほうでも計画しております。そういったインターの計画とか、そういった情報もキャッチをしながら、その上で玉村町のこの道の駅直売所、またスマートインター構想というものがしっかりと成功に結びつけるようなことをもちろん並行して考えられていると思うのですが、その辺は担当課長のほうで調査研究している部分があったらお聞かせください。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 今筑井議員のおっしゃるとおり、前橋市、高崎市ですか、あと上里町の関係の道の駅の関係も含めまして、玉村町の道の駅は玉村町で独自の特徴のある道の駅を考えていくような形でやっていきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 独自はわかるのですが、これはこちらからの発信のことであって、いかに集客力がある、魅力のあるものがつくれるかは相手が決めることなのです。そういうことなのです。

だから、その辺なのです。私たちが町でしっかりと自信を持ってやっても、それがそのときに合わなければ成功に結びつかないのです。その辺の調査研究を、しっかりとこれは慎重にしていかなければいけません。まして玉村町は本市に囲まれております。前橋市、伊勢崎市、高崎市という大きなまちに囲まれておりますし、広域幹線道路もそこを横断するわけですから、そこに玉村町の新しい玄関の窓口としてやっていくのだと町長は何度も答弁し、意欲を持っております。やはりそれは成功させていかなければいけないと私も思っております。そういうところで、やはり調査研究をしていただきたい。

では、続けてお聞きいたしますが、プロのそういうコンサルの方にご意見とか聞いたり、提言をいただいたりしておりますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 建設委員会を11月に立ち上げまして、今回の場合に基本設計の確認ですか、そのスケジュールの確認をしました。今後基本設計を見ながら、来年度委員会の中で講師を招いて、その中からいろいろな意見を聞いて進めていきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 27年4月オープンで、もうそこまで決めてスタートしているわけですね。そのときに合わせるようにやっていかなければいけません。県からの除外の申請が1月における見込みと。その間で全てをやっていかなくてはいけないわけです。その中において、やはり独自性を出し、自己PRをし、また集客力をつけるような、付加価値をつけるような構想を練っていかなくてはいけない。これは、いろいろな人の幅の広い層からご意見をいただきながら考えていかなくてはいけないと思うのです。自画自賛で自分だけ、町の私たちだけが満足しているだけではいけないのです。付加価値をつけ、ここにたくさんのお客さん呼んで商品を買っていただく、そういうようなことも連携して考えなくてはなりません。

もう一つお聞きします。商品開発研究しておりますね。東京のほうまで出かけたり、コンサルを呼んでジェラート、クレープとかつくっております。これは、もう何年も前からやっております。最近では、肉の駅の肉を使って、季節的な肉まん、アイデアもいいでしょう。でも、グリーンドームで1回売りに行って、そこでよかったなんていうだけでは、これはもうだめですよ。やはり商品価値として、いかにどこまで勝負していけるか、そういうものをもっと危機管理を持っていただきたいと思うのです。

私よく知っている、親しくしておりました新町に大変ヒットしたラスクがあるのです。そこにいる一生懸命やっていた親子がおりまして、その親子は、お店の片隅でもう10年も前からインターネット販売をしていたのです。それは全国に知られないような、新町の片田舎の小さなケーキ屋さん、お

菓子屋さんでラスクを販売し、インターネットで1日どのくらいの注文があるのですかと言ったら、なかなかないのよねと。それを親子で10年も、もっとやっていたかな、それで今があるのです。だから、やはり見えぬ努力というのを相当しています。そして、商品を開発し、成功に至っているのです。簡単になかなかいかないと思います。これだけの今飽食の時代であり、商品も食品もたくさんあり、地場産もあり、どこも競争で売り込んでおりますから、そんなに甘くないと思います。そういうことを踏まえて、しっかりと計画を立てていただきたいと思うのです。失敗は、絶対許されないというようなところで、町長にもしっかりこの辺は引き締めて、リーダーとして指揮をとっていただきたいと思うのです。

そういったことを考えながら、この構想ですが、高崎市でも開発し、松本副市長さんですか、とも町長も交流も深いということであり、連携できるところは連携し、共同で相乗り効果も図っていきたいと町長も言っておりますが、その辺の情報交換というのは町長もちろんしていると思うのですが、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） けさの村田議員の中でお話したとおりでございます。そういう意味で、今高崎市と玉村町とで、連携って、どこまで連携と言えるのかわかりませんが、このスマートインター周辺の集客というのか、開発については、お互いが協力し合ってやるのが一番ベターであるということ認識が一致しております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 担当課長のほうにお尋ねします。農産物の加工と直売所について、試行錯誤し、加入団体とか参加団体も募集していると思いますが、今現在どのくらいの団体、また個人等で提案とか来ておりますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） まだ加工の関係の団体とか、それが来ているかというのはまだないです。それは、今回の建設委員会の中に女性部会、玉村直売所の直売部会長さんですか、その方とか園芸協議会の方、また認定農業者、公社、それから食肉市場の方などが入っております。その中から、商工会も含めて、商店街の方も含めて、例えば道の駅の場合にはただ農産物売るだけではなくて、例えば今商工会の中にある、商業やっています、例えば前に挙げたのですが福嶋屋さんとか、そういうところはインターネットとかどンドンやっていますので、いろいろな商品を開発しています。そういうものも含めて、お土産も含めてそこでやっていくという形をとりたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番(筑井あけみ君) そうですね。地元の商工会、また商業の活性化もあり、地域のいいものを掘り起こすというのも、これは私たち、またこの事業の一つの仕事ではないかと思います。そういう点でも、しっかりと担当課長初め、町長には力を込めて、内容、中身の充実を今後は検討し、図っていただきたいと思いますが、町長いかがですか

◇議長(浅見武志君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 建設委員会ができて、その中でいろんな意見を聞きながら、この中身というのですか、この道の駅、そしてこれに附属する直売所、そして玉村町の情報発信をする基地として、どうこの道の駅を位置づけていくかということだと思っております。その辺で、これが最大限玉村町の魅力を全国に発信する発信源となるように、皆さんの知恵をかりながら最大限のものをつくっていくという気持ちでおります。

◇議長(浅見武志君) 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番(筑井あけみ君) 町長のお気持ちを受けましたので、もう少しお聞きしたいと思います。

この道の駅のもう一つの顔として、防災機能を充実した拠点としても考えていると町長もおっしゃっていましたが、どのようなものをどのように整備したいとかというのを、具体的なものがありましたらお聞かせください。

◇議長(浅見武志君) 経済産業課長。

[経済産業課長 筑井俊光君発言]

◇経済産業課長(筑井俊光君) ここの道の駅は、1つは道の駅の中に直売所というのがありますが、防災拠点としての機能も持っています。平常時のときは、休憩機能としましてはトイレとか駐車場、公衆電話、軽食堂があります。災害時には、そこが避難場所、防災トイレ、要するに用水とか電力確保に当たります。また、情報発信としましては、平常時では道路や地域の情報を提供していますが、災害利用時は迂回路の情報とか安否情報等の提供をするような形になります。それから、地域連携としましては、平常時としては地場産の販売ですか、それとか観光情報をやっていますが、災害利用時については救護物資の中継とか配布、救援隊の基地としての機能をしたいと考えております。

◇議長(浅見武志君) 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番(筑井あけみ君) 今のようなお答えいただきました。ぜひバックアップ機能を持った町として県に立候補し、これにぜひ受け入れをしていただき、対応に努力していただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

◇議長(浅見武志君) 町長。



[町長 貫井孝道君発言]

◇町長（貫井孝道君） これについては、この町がどういう地域かということこれから訴えていかななくてはいけないかなど。まずは、災害に強い、天災に強い、そして交通の便がいい、東京から100キロ圏内であるということと、高速道路が四方八方に続いていると、こういうような好条件をこの町の売りとして、これから今まで以上に発揮をしていく必要があると考えております。その中の防災拠点として、非常に立地的にもすばらしいところを持っていると思いますし、それだけではなく、群馬県が今進めております首都圏のバックアップ機能としての位置というのですか、そういうものがこの道の駅をスタートとして、町全体、地域全体で発揮できるのではないかなどと考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番（筑井あけみ君） 道のりの条件、環境の条件、また行政の条件、町長の条件、全て私は整っておると思います。自信を持って手を挙げて獲得をしていただきたいと思います。前向きにお願いします。

もう一つ町長に要望しておきたいのです。東毛広域幹線道路北側の農地32ヘクタール開発について、ぜひこれはたくさんの方々のアイデアを持っているコンサルのお考えを聞き、この近辺にないような、それで町としてもやっていけるような、そのようなデザイン、計画を考えていただきたいことを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） これは質疑もありますか。通告書にないので。

[「そうですか」の声あり]

◇議長（浅見武志君） はい。ですから、要望でよろしいですか。

[「要望で。では、町長、要望だけでも一言」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長（貫井孝道君） このスタートするときにも、5年ぐらい前なのですけれども、正式にコンサルにお金を払ってこれを調査したわけではないのですけれども、あるコンサルがこの場所を見ていただいて、私的にお話をさせていただきました。その中では、この立地条件というのは北関東一ではないかという話でございました。これは、あるコンサルの私的な考えでございますけれども、私はこういう立地、今のこの立地条件はほかに負けるところはないのではないかなど思っております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番（筑井あけみ君） 要望としておきます。

次に移ります。2つ目の質問ですが、小中学校の各学校全校の通学路の点検と安全対策についてお尋ねいたします。京都では、大変悲しい不幸な事故が起きてしまいました。本当にもう全く無差別的

な事故であり、突発的なものであり、防ぎようもないと思うのですが、やはりその地域の子供、地域の町民を守るのは行政であり、町であります。その一つである道路であり歩道、通学路、これは町としてしっかり責任を持って安全対策をしなくてはいけないものだと思います。

そういう認識をお持ちの上で、町長と教育長に質問をしていきたいと思いますが、教育長、7月24日に緊急に21カ所担当課、また出先の警察、土木の皆様と回っていただいたとの報告いただき、いろいろな改善すべきところが出ました。それを出たところを今後どのようにしていくかの検討はどのようになされましたか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 検討というよりは、先ほど答弁書でお話し申し上げたとおりでございますが、幾つか方法があるわけです。ですから、もう道路をそのまま広げることができない部分もございますし、これは石川議員さんからもご指摘いただいたところもありますし、そういう中で今できることということで検討した内容として、横断歩道の設置、それから路側帯の拡幅、カラー舗装、それから徐行の表示、それからポストコーンの設置とか、そういうものをその危険箇所に応じて対応していくという、その中で今できるところ、例えば下茂木の、きのうの話ではポストコーンを設置して、歩道というよりは子供たちが歩くところを確保したという、そういう対応を今とっているところがございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） この問題は、教育委員会と学校だけの問題でなくて、これは町も大変大きく絡んでこなすといけないと思うのです。その担当各課があると思いますが、その各課と、それから教育委員会部署との横での検討委員会、ぜひつくって立ち上げていただきたいと思うのです。

町長、例えば教育委員会だけが把握しているとか、区長さんからの要望を総務課が把握し課に振り分けている、それだけだと途切れてしまうのです。町長も本当にご苦労いただき、朝車に乗り、安全パトロール点検ですか、早朝から回っていただいたりしています。そうすると、危険な箇所というのでも全部いろいろと見られてきていると思うのです。そういうときに、これだけ点検をし、21カ所も出てきた。これを全部玉村町の地図に落としてみて、どこの学校区、通学路がどのくらい危険なのか、もちろんそういうものはもうできているものだと思いますけれども、そういうところで各課が連携して通学路安全対策委員会というようなものをやはり持っていただき、常にそこで横での情報をし、ここは改善した、ここは今している、どちらを優先をつけたらいいか、ぜひその指揮をとっていただきたいと思うのです。これは、私つくっていただきたいのです。これは、簡単に町長のお考えでできると思うのです、予算もつけずに。そういう中で、一つ一つを丁寧に、子供の命を守るために、玉村町の安心安全事業として町長がやるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これはもちろんそうです。その21カ所の危険区域というのが出まして、そのときの巡回をした中には、担当課の責任者が入ってそれをしているわけですので、一目瞭然にうちの交通の危険な場所、また交通ではないけれども、暗くなると危険な場所、痴漢があらわれるとか、子供たちが襲われたとかというのも今までありました。そういう場所は、常に町としては把握をして一目瞭然にわかるようにしていくのが、これは町の仕事でございますので、そこに落とし切れなかったものがあるかもわかりませんが、今筑井議員さんから言われたとおり、そのような形で町としてはすぐそれがわかるような、そういう横のつながりをもっともっときめ細かく今後やっていきたいと思っています。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 前向きにそのような今町長からの答弁いただきましたので、すぐその対策委員会を立ち上げ、実行していただけたと思います。

ちょっと町長、そこにつけ加えますと、玉村町には保育所から幼稚園、それから私立の今度教育特区をとる学校、それから玉村高校、県立女子大と、もう本当に教育の町のように、大学まであります。そういう中で、ボランティアの人が夜パトロールにも動いてくれています、シニアの人たちの。そういうところの人たちにもやはり情報交換をしながら、町を挙げ、全課でこういった対策していくという、ぜひ町長にその指揮官になっていただきたいと思っています。

では、もう一点この点でお尋ねいたします。通学路の整備ということで、12月補正で予算的なものはどのくらいとりましたか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） 12月補正で、通学路の関係の補正はとってございません。既に当初にある中で、対応できるものはやっていくという予定で、先ほど教育長のほうから、7月24日に点検をしたという報告がありましたが、このとき私も同行させていただきました。すぐできる、対応できるものというのがなかなかないわけですが、うちのほうと警察、また連絡をとりまして、横断歩道とかそういうものを設置してもらう場合には、町から要望を県警のほうに上げる。そのためには、滞留所というのですか、歩道をつくるにしても人が安全でいられる場所がなくてはいけなとか、そういうものもございます。そういうものも都市建設課と話をしながら、協議をしながら、場所の確保等もしていただいております。そういう面で、できるものにつきましては現在進めているという状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番(筑井あけみ君) 補正もとらない中で、予算の中で解消していけるということでもありますので、ぜひこれは整備事業として進めていただきたいと思います。

私よく繰り返して言うのですが、道路というのは生きているのです。玉村町においても、どの道路がどういうふうに変わっていくか、そのときの時代の流れによって。町長も承知のように、前橋みなみモール、パワーモールができて大分交通の流れも変わりました。そういう中で、やっぱり弱者の道路というのは歩道であり、子供の学校へ行くところの横断歩道、これは決して落としてはいけないものだと思うので、ぜひ、くどいようですがしっかりと、安全確保していただきたいと思います。

次に、3つ目の質問で、第4保育所の建設計画に再生エネルギーの利用等の考えはという質問でありましたが、既に入札が終わり、設計事務所も決定し、そのように進めているという担当、町長のほうからの答弁をいただきました。これはやはり地産地消です、エネルギーの。自分のところでのエネルギーを自分でつくっていく、その第1号として第4保育所、しっかりと仕上げていただきたいと思います。そして、次にはまた時代が変わるかもしれませんが、次の保育所もあります。しっかりとその辺も今から見据えて考えていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

◇議長(浅見武志君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) そのとおりです。地産地消でございます。やっぱりエネルギーが原子力から自然エネルギーに変わっていく。各党も30年後には原発ゼロというのを掲げている党が非常に多いとおり、やはり国民の大多数の人の意見はこれを、危険な原子力から自然エネルギーに変えていただきたいと思いますというのが今の日本人の大きな流れでございます。そういう意味でも町としては、非常にこの町は余剰地が少ない、山がないというところでございますので、メガソーラー的なものを簡単にはつくれない場所でございますけれども、それはそれなりに知恵を出し合いながら、自然エネルギーを活用して、今後はますます活用できるような地域にしていきたいと思っております。

◇議長(浅見武志君) 6番筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

◇6番(筑井あけみ君) 子ども育成課の課長に最後に1つ、第4保育所のLEDと自然エネルギー、太陽光、最大限の利活用で、セットしていい保育所をつくるように努力していただきたいと思います。

◇議長(浅見武志君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 佐藤千尋君発言]

◇子ども育成課長(佐藤千尋君) 議員さんのおっしゃるとおり、本当にクリーンなエネルギーで、原発事故でふるさとがなくなった方はたくさんいらっしゃいますので、そういうニュース等を見た中では、やはり原発に頼らない、まして玉村町は日照時間の長い地域でございますので、この太陽光なりを十分生かしたエネルギーを確保したいと。今後それを事業に展開していきたいと思っております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） もう一点お尋ねいたします。町内に自主研究グループですが、プロジェクトチームが立ち上がっております。玉村町自然エネルギー研究会、自主研究グループ。いろいろなエネルギーを研究し、12月に報告書をまとめて、町のほうに1月に検討するというふうな、勢いのあるようなグループが立ち上がりました。町長、こういうところでしっかりとそういった提言を聞き入れていただき、玉村町のこれからの将来に向けて取り組みをしていきたいという姿勢をお聞かせいただけますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 若い職員がこの自然エネルギーについて研究をするということでございます。やっぱりこの人たちが研究をした成果があらわれないと、次の研究というのがなかなか難しくなるのではないかなと思っております。ですから、できる限りこの人たちの研究したものについて、成果があらわれるような形で我々も支援をしていくという姿勢でおります。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 若い人たちのアイデア、そして私たちの生まれて今日までの知恵と努力、それで玉村町にもっと知的財産をふやしていきたいと思っております。そういうことを町長に要望いたしまして、残り時間ありますが、私の一般質問は以上といたします。

◇

## ○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時までに議場へご参集ください。

これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午後4時31分散会